

第16回国民経済計算体系の整備部会 議事録

1 日 時 令和元年6月14日(金) 9:30~12:15

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努(部会長)、中村 洋一(部会長代理)、川崎 茂、北村 行伸、西郷 浩、
関根 敏隆

【臨時委員】

山澤 成康

【専門委員】

菅 幹雄、宮川 幸三、小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴

【審議協力者】

内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、
国土交通省、日本銀行、東京都

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、鈴木企画調査課長、浦沢国民支
出課長、木滝国民生産課長、鮎澤国民経済計算部研究官
経済産業省大臣官房調査統計グループ：吉田統計企画室長、荒川構造統計室長、
間中鉱工業動態統計室長

財務省財務総合政策研究所：巴調査統計部長、藤原調査統計課長、若松電算機専門官
財務省国際局為替市場課：吉田課長ほか

【事務局】

(総務省)

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、吉野政策企画調査官

政策統括官(統計基準担当)室：澤村統計審査官

(内閣府)

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、鈴木企画調査課長、
鮎澤国民経済計算部研究官

4 議 事

- (1) 国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討
- (2) 生産面及び分配面の四半期別GDP速報等の検討状況について
- (3) QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応
- (4) その他

5 議事録

○宮川部会長 それでは、定刻になりましたので、まだおいでになっていない方もいらっしゃると思いますが、ただ今から第16回国民経済計算体系的整備部会を開催いたします。

本日は、所用により河井委員、野呂委員が御欠席です。

本日は、議事運営の都合から、その他の議題になっております法人企業統計調査における欠測値の補完方法等、及び再投資収益の計上手法等について、先に審議したいと思えます。これらはいずれも第Ⅲ期基本計画に記載されている課題です。

まず2018年度中に結論を得るとされておりました法人企業統計調査における欠測値の補完方法等について、検討結果を御報告いただきます。

続いて、こちらは基本計画で、2019年度をめどに結論を得るとされていた課題ですが、再投資収益の計上方法等について、検討状況を御報告いただきます。

その後、国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討、生産面及び分配面の四半期別GDP速報等の検討状況、QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応について御審議いただきます。

それでは、本日、用意されている資料につきまして、事務局から確認をお願いいたします。

○櫻川総務省統計委員会担当室長 では、資料の確認をさせていただきます。議事次第にありますとおり、配布資料は、まず資料1-1が、経済産業省生産動態統計と工業統計について（SNAの推計値の差の上位品目について）。資料1-2が、SNA年次推計における「電気照明器具」及び「民生用エアコンディショナ」について。資料1-3が、サービス用機器（パチンコ・スロットマシン）に関する年次推計の検討。資料1-4が、SNA第一次年次推計から第二次年次推計への改定幅縮小に向けた検討～食料品関係品目及び鋼船～です。

続きまして、資料2が、生産側・分配側QNAの今後の進め方についてです。これとは別に別添として表を1枚配っております。こちらの表は封筒とは別に1枚配っているもので、資料2に関係する資料となります。あわせて、資料2の参考1が、家計可処分所得・家計貯蓄率の四半期速報及び生産側・分配側QNAについて（第15回国民経済計算体系的整備部会 資料2の抜粋）です。

続いて、議事3に係りまして資料3が、QEの推計精度の確保・向上に向けて、及び資料3の参考1が、QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応について（第10回国民経済計算体系的整備部会 資料2）です。

その他の案件につきまして、資料4として、法人企業統計調査の欠測値補完等について。資料5として、国際収支統計について。資料6として、6月からの「毎月勤労統計」における変更に伴う賃金データの接続方法となります。

またメインテーブルの方のみですが、席上配布資料といたしまして、生産動態統計関係の5品目の検討結果についての報告の資料があります。こちらは第93回産業統計部会の席上配布資料となります。

資料の説明は以上となります。過不足等ありましたらお知らせくださいますようお願いいたします。

○宮川部会長 よろしいでしょうか。

それでは、まず初めに、法人企業統計調査における欠測値補完等についてです。これは第Ⅲ期基本計画において、法人企業統計調査における調査票の督促、欠測値の補完方法の改善方法について、2018年度中に結論を得るとされていることを踏まえ、御報告をいただくものです。

それでは、財務省から御説明をいただきます。

○巴財務省財務総合政策研究所調査統計部長 財務省です。

資料4、法人企業統計調査の欠測値補完等について御説明いたします。まず1枚表紙をおめくりいただきまして、2ページ目です。欠測値補完等の検討・実施状況というページですが、今、御紹介にありましたように第Ⅲ期の公的統計の整備に関する基本的な計画の中で、法人企業統計における調査票の督促、欠測値の補完方法の改善等について、平成30年度末までに結論を得るとされております。

2ページ目、このページでは同案件の実施状況、結論について取りまとめて、平成30年度統計法施行状況報告で報告したものをそのまま掲載したものです。詳細については一つ一つ、後ほど御説明いたしますが、まず全体の形として、未諮問基幹統計の確認の際に、データの意味が異なるので区別して把握する必要があるとされた回答値が「0」である場合と欠測値、未回答である場合の区分について検討せよということでしたが、こちらは区別して把握することといたします。最終的にはシステム改修等が必要ですので、それを行った後に実現することになります。

また精度の向上のために他統計の事例を研究して、学識経験者の意見も聞きつつ活用を検討するとされたEDINET情報等の活用につきましては、活用実績のある他統計の事例研究を行うとともに、EDINET情報の現状把握と体系的な活用可能性について検討いたしました。その結果、当方には、四半期別、年次別と2つの統計がありますが、年次別統計の審査事務及び計数照会事務において、EDINET情報をより一層活用することにより調査結果の精度向上に取り組むことといたしました。

さらに、学識経験者を交えた研究におきまして、欠測企業に係る当該調査期以前に得られた過去のデータを補完値として利用してはどうかということで研究いたしました。その結果、過去データを活用することの有用性が認められましたことから、これについて検討を行いました。最終的には更につぶさに検討していく必要があるという結論であり、こちらの方はもう少しお時間をいただければと思っております。

それからもう1点、調査票の督促です。こちらは前回の未諮問基幹統計の確認の際にも、オンライン調査や電話督促の外部委託等について一定の評価をいただいたと認識しておりますが、引き続き様々な取組をやっておるということを御紹介したいと思います。

それでは、各項目の御説明をいたします。1ページおめくりいただきまして、3ページを御覧ください。こちらはEDINET情報等の活用の事例を3つの統計についてまとめたものです。

まずA調査ですが、こちらはEDINET情報を直接的に活用しているということはありませんが、EDINET情報から取ったと思われる民間の有料情報サービスや企業のホームページを用いて、未提出督促や審査事務における一部未回答項目などの計数照会の際に、そうした情報を基に該当する計数を参照した上で、回答値を得るためのやりとりにおいて活用しているということでした。

B調査は、直接的にEDINETを活用しているというところにして、審査事務における計数照会の際、事前に企業のホームページやEDINETにおいて調査項目の計数を参照した上で、架電にて法人の了解が得られれば、回答値として採用しておるというようなことでした。

他方で一番右に掲げております、私どもが実施している法人企業統計調査では、今どんなことをやっているかといいますと、この統計は御存じのように体系的に企業の財務諸表を調査しております関係上、調査項目が非常に多くなっています。貸借対照表と損益計算書など各項目のバランスも重要とされているため、EDINET等の情報を活用して、一部の項目の回答値だけ聞き取って数字を埋めるということはなかなか難しい統計として、A調査、B調査のようなことはなかなかしにくいと言えます。そのため年次別調査の審査事務における一部未回答項目などの計数照会や誤りの疑いがある異常値などの計数について照会する際に、事前に企業のホームページやEDINETを調べて、照会の必要があるかないかの判断、もしある場合には計数の訂正を促すために、EDINETの計数を参考情報として提示するというようなことを今現在も行っているということです。これは現状です。

続きまして、1ページおめくりいただきまして、4ページです。EDINET情報の活用の事例です。こうした状況の中、EDINET情報の法人企業統計での活用につきまして、技術的専門家の助力を得ていろいろと検討いたしました。まず、これが一番望ましいと考え、注力して取り組んだのは、XBRL (Extensible Business Reporting Language) を活用してEDINET情報を直接私どものデータベースに取り込むことです。

それを検討したのですが、なかなか難しいという結論として、難しいとした課題が幾つか出ておまして、それがこちらの上の方に出ております。まず1つ目ですが、法人企業統計は、調査対象が法人の単体決算ですが、EDINETの四半期報告書の方は、これは連結ベースですので、単純には取り込めないということが分かりました。

それから2つ目ですが、EDINETにないデータ、例えば受取手形割引残高のようにEDINETではとれない項目、もしくは機械で読み取れない項目も一部ありまして、全ての調査項目に関する情報を取得するのは難しいということでした。

それから3つ目です。EDINETで認められた勘定科目については、タクソノミという電子ひな形によって約3,800の科目が定められています。それに加えて企業独自の勘定科目を設定して構わないということになっておまして、そうした企業独自の設定項目を入れると、約2万科目の勘定科目がEDINETに存在するということとして、システム的にデータを取り込む際には、私どもの調査項目と企業側が独自に付けた名前等を一つ一つ紐付けしていく必要があるということで、これもなかなか難しいということになりまして、

システム的なデータの取り込みに当たっては、一層研究していく必要があるという結論に至りました。

そうした中、データの取り込みは無理でも、審査に当たってこれまで以上にE D I N E T情報を活用できないか、別の面から検討したのが真ん中の半分からです。市販のソフトでE D I N E T情報を閲覧するためのソフトというものがあるそうでして、そのソフトについて問い合わせてみましたところ、複数法人のデータを一括してエクセル形式で表示する機能があるということが分かりました。私どもは、先ほども申しましたように今現在もE D I N E Tを利用していますが、今現在は一社一社の企業の情報を一つ一つ確認しているということですので、もし情報を一覧できるソフトが使えれば、私どもの審査作業が効率化できる可能性があるということが分かりました。ただし、他方で、そのソフトを使ったとしても、調査項目と企業の勘定科目を合わせる作業が必要なので、先ほど申したようなデータを一括して取り込んで処理するといったことは、このソフトを使っても難しいということも併せて分かりましたので、審査に限定して使うという方向に収れんしたところ です。

そちらのソフトについては、今現在、会計手続中でして、今年の夏に年次別調査の集計がありますが、そのときにはそのソフトを活用した審査ができるようになる見込みです。

続きまして、5ページをおめぐりいただきまして、欠測値の更なる検討というものをしておりまして、5ページ目、それから次の6ページ目ですが、特に明示的に検討課題とはされてはおりませんでした。E D I N E T情報等の活用に加えて学識経験者で構成される法人企業統計研究会において、欠測値補完について更なる研究を行った成果を御紹介させていただければと思います。

5ページ目は、まず現行の欠測値の補完方法について示したものでして、詳しくは、時間の関係で割愛いたしますが、欠測法人のうち資本金規模5億円以上の企業だけ、この方法でやります。5億円未満の企業は、業種別、資本金別に見たカテゴリ毎の平均値を用いて未回答分を補完していますが、5億円以上の企業だけ、このような5ページにある作業をしております。こちらの基本的な考え方は、欠測法人と同業種で、かつ資本金規模の近い10社の計数を基に、売上高とか設備投資とか、そうしたものの計数を補完しています。

5ページに現状を記載しておりまして、次の6ページでは、そうした今の欠測モデルのほかに、新たに何かできないかを検討したものでして、現行の欠測値補完につきましては5ページのとおり、当該調査期における他の法人の回答値を活用して欠測した企業の補完をやっているというのが現状ですが、私どもの有識者の方々からは、そうしたデータの活用に加えて、欠測した企業そのものの過去のデータを活用して欠測値補完をしてはどうかという意見が多く出されたところです。このためシミュレーションとして、ある調査期の回答があった法人の回答を、それを真値と位置付けて、その中で疑似的に欠測させて、過去データを利用した補完と現行方法による補完とを比較するために、真値との差の絶対値の比較を行ったのが左側のグラフです。

こちらを見ますと、過去データを利用した補完方法の方が真値との絶対差が小さい法人が多く、有用性が高いのではないかと結論に至りました。そのため過去データを活用

した補完方法についても検討していこうということになったところでして、今現在、その隣にあります右側のフローチャートにあります。この段階まで議論を進めておるところです。例えば年次別調査ですと、まず、ある企業のデータが欠測している場合は、その企業が前の年に調査票を提出していたかどうかを確認します。提出していたとすると、その値をそのまま使います。もし前の年のデータがない場合は、更にその前の年のデータを使います。それもない場合は現行の方式でやるというイメージです。他方、一番右に四半期別調査のイメージがありますが、ある企業のデータが欠測している場合、まず前年同期のデータを使います。それがなければ前々年同期のデータを使います。それもない場合は直前の期のデータを使います。その3つがない場合は、現行の補完方法に戻る、というような方式について今議論をしているのですが、委員の中からは、年次別調査の欠測値補完において過去2年分のデータしか使わないのではなく、もう少し遡ってはどうかといった声がありました。四半期別調査では、例えば4-6月期調査で欠測値補完に使うデータは、前の年の4-6月期、その前の年の4-6月期、もしくは直前の1-3月期ということになりますが、もし前の年の10-12月期のデータが得られる場合は、それを使うことも検討してはどうかといった意見がありました。こうしたデータの使用範囲等については、今後引き続き、検討していきたいと思っております。

続きまして、7ページです。0値と欠測値の区別です。このページは、回答値が0というものと欠測値で結果的に0が入るというもの、2つの種類の0があるという状況を、今のところ区別していないのですが、意味が全く違うので区別した方がいいだろうということです。これについては私どもも区別すべきだと考えておりまして、正しい0の方はそのまま0と処理しますが、未回答の結果、企業側からも協力を得られなくて、やむを得ず0にしたものについては、フラグを立てて正しい0と区別しようということになりました。ただし、先ほど申しましたように、これを実行するためにはシステム改修等が必要になりますので、すぐ今年からということではありませんが、システム改修後速やかにこうしたフラグを立てるようにいたします。

最後、8ページですが、督促方法の改善の取組です。回収率の向上を目的とした督促方法などの改善につきましては、未諮問基幹統計の確認の際も、当方の統計については比較的よく頑張っているという評価をいただいたと私どもは認識しておるところですが、オンライン調査の推進につきましては、平成27年度以降もパンフレットを継続的に見直したり、最新のオフィスソフトに対応したりということも実施しておりまして、オンライン回収率は、ここにもありますように、平成28年1-3月期が30.2%でしたが、足元では39.1%とオンライン回収率も大きく向上しております。また電話督促業務の外部委託についても、下の方に予算額を記載しておりますが、予算を大きくとって対象を増やすというような努力をしております。

これらは今までの取組を引き続きやるというものですが、加えて新たな取組といたしまして、企業が集中しているのは東京都ですので、その東京都の督促を従来より1日長く行おうということをしております。それからもう一つが、国民の皆様に基幹統計は回答の義務があるということを知ってもらうために、調査票を入れて発送する封筒に回答義務があると

いう文言を試行的に一部の財務局の封筒に書いてみて、効果があれば他地域にも展開しようと考えておりました。ちょうどその一部の財務局というのが中国財務局、つまり広島の管内の財務局でして、そこで去年やってみたのですが、西日本豪雨の関係で回収率が大幅に落ちてしまって、このチャレンジの評価が正しくできないので、もう少しこちらは様子を見ながらやっていく方針です。

いずれにいたしましても回収率向上につきましては、私どもも今後とも様々な取組にチャレンジしてまいりたいと考えているところです。

当方からの説明は以上です。

○宮川部会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の財務省からの御説明について、御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

関根委員、どうぞ。

○関根委員 御説明どうもありがとうございました。

EDINETの利用につきましては、たしか私自身が3年前ぐらいに、御活用いただいではどうでしょうかということをお提案した経緯もありますので、本日の御説明を拝聴して、本当にこういう形で活用が進めばよいと感じました。そういう意味で正しく進捗しているのではないかと思うのですけれども、その上で一、二点質問とコメントです。まず4ページ目のところに行っていて、下半分のところで、市販ソフトの活用可能性を検討ということで、今、御説明がありました、この市販ソフトで閲覧するデータの加工ができないとかいうことをおっしゃったと思うのですけれども、この辺りは、もしかしたら今我々の業界ではやりのRPA（Robotic Process Automation）を使うなど、更なる工夫を図られると、ヒューマンリソースの節約ができるのかもしれないということです。これは単なる思い付きのコメントです。

次は質問ですが、この欠測値補完なのでも、こちらは御検討が進んでいるということで、6ページ目になりますが、ここで過去データを利用した補完方法が、左側のパネルですけれども、現行方式よりもすぐれているところがあるということでしたが、この過去データを利用した補完方法というのは、右側のフローチャートにあるやり方をされたと理解してもよろしいでしょうか。少し気になったのは、2年前のデータを使うということがどのぐらい精度向上に効くのかという点でして、2年前のものを使ったとしてもかなりいいパフォーマンスであるということであれば、検討結果を御開示いただければと思います。

最後の最後ですが、言うまでもないことですが、法人企業統計は大変重要な統計であります。GDP統計の設備投資の推計に利用されるということもありますし、今やっけていただいている検討は非常に重要なことかと思しますので、検討を加速していただいで、できるだけ速やかに精度向上の取組を実施していただければと思うのですけれども、本日、御説明いただいたことが実装されるとすると大体どのぐらいのタイミングをイメージされているのか、それについても御見解があれば教えていただければと思った次第です。

以上です。

○宮川部会長 それでは、財務省からよろしくお願ひいたします。

○巴財務省財務総合政策研究所調査統計部長 まず2点目にありました6ページの左のプロットですが、これは2年前の数字と比較したのではなく、1年前の数字と比較した結果です。したがって、2015年度の第1四半期の値を利用した欠測値補完をシミュレーションしたものです。この中で、例えば欠測値補完に利用する値を直近の四半期の値にしたり、1年前にしたり、2年前にしたりということもやっていますが、いずれもやはり現行方式よりも過去データを活用した方が真値との絶対差が小さいという結果になりました。今日はスペースの都合上でこの1枚しかお見せしておりませんが、ほかの方法も同じような結果でした。

それからこうした取組が世に出てくるタイミングですが、まずEDINETを活用した審査は、先ほど申しましたようにこの夏から始まります。あとは0の区別、それから欠測値の過去データの話ですが、0の方はもう結論が出ていますので、予算要求して、それからシステム改修してということになります。最速で予算要求をこの夏にやったとして、次の年にシステム改修して、最速で実装するとすれば令和3年の4月辺りになるのですが、システム改修をばらばらに行うと予算がかかるので、欠測値補完の結論を得て、併せてやりたいと思っていまして、そちらは恐らくもう一年ぐらいプラスアルファでかかると思っていますので、最速で令和4年度から実装されるくらいのイメージです。研究会での議論の進ちょくにもよりますが、今申し上げたようなイメージを持っています。

○宮川部会長 今回の回答でよろしいですか。関根委員、いかがでしょう。

○関根委員 非常に時間がかかるものだなという印象を持ちました。予算要求が必要というような事情で時間がかかることはやむを得ないのかもしれませんが、私どもユーザーサイドとしては、できるだけ速やかに実施していただきたいということをお願いするぐらいのことしかできないのかなという感じの印象を得ました。

あと、ついでなのですが、これは財務省にお伺いすることではないのかもしれませんが、横断的課題検討部会か何かで、欠測値補完についてはいろいろな統計にまたがって考えるというようなことをやっていたかと思うのですが、あちらと平そくを合わせることは必要ないのでしょうか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 既に横断的課題検討部会において、欠測値に関して、どのようなやり方があるのか、標準的なやり方としてどのようなものがあるのかということは、概念的な整理はしております。その上で、この統計はこれがベストだろうということについて全て検証しているわけではありませんで、今後取り組んでいこうということをしておりまして、例えば現在ですと建設工事統計調査（施工調査）についてやってみたりということを進めているという段階で、まだ個別の統計については具体的な検討を進めている段階ということですか。

○宮川部会長 ほかに御質問等ありますでしょうか。

それでは西郷委員から。

○西郷委員 御説明どうもありがとうございます。

欠測値ばかりで申し訳ないのですけれども、私も関根委員と同じところに興味を持ちま

して、まず現行のやり方というのは、その時々景気というのをうまく反映させるというようなメリットがあると思います。御検討いただいた過去のデータを利用するという方法は、企業ごとの個別の事情をうまくすくい上げようというようなメリットがあると思います。どちらのメリットの方が強いのかを検討してみた結果、資本金5億円以上の企業に関しては、企業そのもののサイズが大きいということもあって、個別の事情を反映させることのメリットの方が上回るのです。そちらの方がより真値に近い値になるということだったのですけれども、ただ、そうすると、先ほど関根委員が非常に懸念なさっていたように、今の景気の様子を補完値にうまく取り込めないわけです。今行っている資本金をキーの変数にして一番近い企業を探してくるというやり方が、果たしてどれくらい本当に企業の個別の事情を勘案した近さになっているのかということも、まだもう少し検討ができるのかなという印象を持ちました。資本金はそれほど変化しない変数だと思います。現行の方法では、一種の局所回帰のようなことが行われている格好になるので、局所回帰を行う変数を資本金だけではなくて、別の変数も含めたいろいろな計数を考慮して欠損している企業に近い企業を探してくるようにすると、精度が上がる可能性はあるように思います。ですから、システムを作るという事情もあるので、そんなに簡単にはいかないと思うのですけれども、そちらも検討していただければと思います。

それから、たしか法人企業統計は確率比例抽出を使っていましたよね。

○**巴財務省財務総合政策研究所調査統計部長** サンプル抽出のところはですね。

○**西郷委員** そうですね、確率比例抽出。現行の欠測値補完のやり方では、例えば欠損している企業に近い企業を探してくるときや、あるいは平均値をとるときに、サンプリングウェイトはどのように扱っているのでしょうか。平均値をとるときに、ウェイトは生かしているのか、生かしていないのか。資料には単純平均と記載してありますので、恐らくウェイトは使わないで平均が計算されていると思ったのですけれども。

○**巴財務省財務総合政策研究所調査統計部長** ウェイトはかけておりません。

○**西郷委員** そうですか。分かりました。この点について何か検討会の方で議論になったことはありませんか。

○**巴財務省財務総合政策研究所調査統計部長** 私の知る限りではありません。

○**西郷委員** 分かりました。そちらよりは先ほど最初に申し上げた、資本金以外の変数も勘案する方法に変えて、今のやり方を改善することのほうが優先度は高いと思います。

あとは、ないものねだりかもしれませんが、先ほどの関根委員の御発言を私なりに解釈して申し上げますと、せっかく今現在の景気の状態の情報もあるし、個別企業の過去の情報というのもあるのですから、何か両方をまぜ合わせるような形での補完の仕方も考えられるのではないかなと思います。どうやればそれがうまくできるかという明確なアイデアは今のところないのですけれども、回帰式なり何なりを利用すれば、もしかしたらやれるのかもしれないという感じがしました。

最後の点は印象ですので、以上です。

○**巴財務省財務総合政策研究所調査統計部長** よろしいでしょうか。

○**宮川部会長** はい。

○**巴財務省財務総合政策研究所調査統計部長** 最後のコメントについては、単純に横置きするのではなくて、例えば同業種、同規模の伸び率を使って、例えば売上高で言うと、同カテゴリの企業が平均して1.2伸びたら、前の年の補完値に1.2を掛けて補完するというようなことをしてはどうかということも議論したのですが、そうすると結果的にバランスシートが非整合的になってしまうので、適当でないと判断しました。

それから先ほど申されましたように資本金だけを変数としていいのかという点も議論になったことがありまして、例えば売上高を加味できないのかといった意見をおっしゃる方もいらっしゃいました。ただ、現状は、私どもで母集団情報から得られるのが、資本金だけで、売上高の情報が含まれないため、それも難しいという結論になり、現在の方法に至ったという経緯があります。

○**宮川部会長** どうもありがとうございます。

小巻専門委員、どうぞ。

○**小巻専門委員** 御説明ありがとうございました。

欠測値の補完方法そのものではないのですが、8ページのところでオンライン調査の回答比率の水準が記載されておりますけれども、欠測値については、オンライン調査とそれ以外の調査では、差があるのか、調査によって欠測値の状況が異なっているのかという点を教えていただきたい。あとオンライン調査を今後進めていかれると思うのですが、オンライン調査が進展する上で、何か障害となるものがあるのか。例えば企業規模別の問題なのか、あるいは資料には提出の簡素化とありますけれども、そういうオンライン調査に係る手続上の問題とか、いろいろなオンライン調査が進みにくい理由について、一般論でも構いませんので、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○**宮川部会長** 財務省、お願いします。

○**若松財務省財務総合政策研究所調査統計部電算機専門官** まず後者ですけれども、規模の小さい企業は標本調査をしておりますので、標本の入替えがありますので、規模の小さい企業ではオンラインの回収比率が低い状況です。大企業は基本的にはしっかい調査ですので、オンライン回収率は高く、50%を超えております。オンライン申請は手続に少々負担がかかりますし、パスワードの管理にも手間がかかります。規模の小さい企業はローテーションで当たるので、例えば四半期別では合計8回しか回答しないとすると、負担とのバランスがとれず、若干オンラインの回答率が低いのではないかとみておりまして、そういったところにも対応をしていきたいと考えています。

最初の問いにつきましては、基本的に法人企業統計調査は調査票の回答を全部埋めたものを回収とみなしておりますので、一部未回答のところは電話等、計数照会で補うということをやっておりますので、オンラインの回答と紙の回答でどちらが未回答が多いのかという点については、現在数字を持ち合わせていないという状況です。

○**宮川部会長** よろしいですか。

○**小巻専門委員** はい。

○**宮川部会長** ほかに何か御質問ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、幾つか……。

○藤原財務省財務総合政策研究所調査統計部調査統計課長 すみません、1点だけ補足させていただきます。

○宮川部会長 はい。

○藤原財務省財務総合政策研究所調査統計部調査統計課長 先ほど西郷委員から御質問があった件ですが、今、法人企業統計は、確率比例抽出をやっているのではないかという御質問だったのですけれども、以前は資本金規模が1億円から10億円の企業を確率比例抽出していましたが、平成21年度から資本金規模5億円以上の企業は全数調査するというふうに変更しております。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

皆様からいろいろと御意見をいただきました。特に欠測値補完の検討状況につきまして、それなりに財務省から御説明いただいたのですけれども、まだ工夫の余地があるのではないかという御意見も幾つか寄せられております。この点、統計法施行状況報告に係る審議とも関連いたしますので、この欠測値補完のところを中心に私の方で一旦預からせていただいて、事務局、財務省とも相談の上、次回の部会でもう一度御報告ということにさせていただきたいと思っております。こうした取りまとめでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございました。それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、再投資収益の計上方法等についてです。これは第Ⅲ期基本計画において、再投資収益の計上方法や居住者間取引を挟む転売の対象となった財貨等の公表など、財貨の輸出入部分について、通関統計との差の透明化について検討し、2019年度をめどに結論を得るとされていることを踏まえて、その検討状況の御報告をいただくものです。

それでは、財務省から御説明をお願いいたします。

○吉田財務省国際局為替市場課長 「国際収支統計について」という表題の資料5を御覧いただければと思います。国際収支統計の改善というタイトルのもとで、3つ項目の入っている表があります。平成28年の経済財政諮問会議で決定された統計改革の基本方針において、国際収支統計については3点の御指摘をいただいております。

第1点目は、次回IMF国際収支マニュアル改訂への対応時に国際収支統計について遡及系列を作成できるように検討すべしという点です。ただ、これにつきましては、次回のIMF国際収支マニュアル改訂の時期はまだ全く見通しが立っておりません。方針でも特に時期が明示されておりませんので、本日の御報告の対象とはなっておりません。

第2点目ですが、こちら、第一次所得収支の一部であります再投資収益の計上方法について、内閣府とも協力のもと、国民経済計算との調和も考慮し、計上手法を検討するとされているものです。ちなみに再投資収益とは、直接投資企業が稼得した営業利益のうちで、投資家に配分されずに内部留保として積み立てられているものというふうにイメージをいただければと思います。これにつきましては、2019年度を目途に結論を得ることとされておりまして、内閣府、それから日本銀行と相談させていただいておりますが、本日までに

見直しの方向について案ができましたので、それについて後ほど次ページ以降の資料で御説明いたします。

第3点目です。財貨の輸出入部分について、通関統計との差異の透明化について検討せよという御指摘をいただいております。具体的にはデータのユーザーから、居住者間取引を挟む転売の対象となった財貨等の内訳を公表してほしいという声が寄せられていると承知しております、この点についても今回対応を検討しておりますので、併せて御報告いたします。

以下、次ページ以下の資料で再投資収益の計上方法及び通関統計との差異の透明化の2点について御説明を申し上げます。

2ページを御覧ください。再投資収益の計上手法の見直しです。まず再投資収益につきましては、実際に資金のやりとりが伴わないことから、報告者である各企業から決算期に応じて1年分のデータの報告をいただきまして、これを集計する形で1年ごとに確定値を計上しております。この確定値の計上作業は、国際収支統計全体の年次改訂を行います毎年4月に行っております。

言葉ではなかなかイメージが湧きにくいかと思っておりますので、3ページのグラフを御覧いただきながら御説明を差し上げたいと思っております。上半分が現行と記載してありまして、今どういう取扱いをしているかということです。網かけの部分の計上時期の調整と記載している期間が、毎年4月に確定をする部分になっておりまして、例としまして直近の2020年4月に立ったと思ってこれを御覧いただければと思っておりますが、2020年4月、国際収支統計の年次改訂を行う際に、この網かけの部分の計上時期の調整と記載している期間については数値が確定をいたします。この例で申し上げますと、2017年の9月から2018年8月までが確定できるということになるのですが、その際、それ以降の2018年9月以降については、まだ確定値がアベイラブルではありませんので、便宜的に、速報値のまま存置しています。これにつきましては、実は幾つか問題点が指摘されております。このカーブの形状を御覧いただきますと、3月から4月にかけて上向きの段差が生じております。3月決算の法人が多いものですから、4月になりますと新しい年度の数字が入ってきますので、これは自然な段差ですので、対処する必要がないものと考えておりますが、8月から9月にかけて、この網かけを挟んだところを御覧いただきますと、やや不自然にこの下向きの段差が生じてしまっております。これは確定値と速報値との間のギャップが生じているところですので、ここでは不自然な段差が生じてしまっているのではないかとということが1つ目の問題点です。

それからもう一つは、内閣府の方でSNAのデータを推計しておられるわけですが、そちらのデータは直近の値を横置きするような形で作成されていると承知しております、これとの取扱いの不整合があるのではないかとという点です。これらを踏まえまして、日本銀行、それから内閣府と御相談をした結果、今後は下の見直し案のような取扱いにしたいと考えております。

1つのポイントは、まずこの調整の時期ですけれども、国際収支統計全体の年次改訂を行います4月に計数を確定しておりますが、先ほど申し上げたように3月決算の法人が多

いものですから、3月から4月にかけて自然に上向きの段差が生じております。今後は11月時点で、この改定を行うことにいたしまして、4月に1つ盛り上がった数値を横置きするという形で速報値の計算の仕方を変えたいと考えています。これにより不必要な8月から9月にかけての下向きの段差を避けることができると考えております。また内閣府の行っております推計とも整合的な方法になるのではないかと考えておりまして、統計委員会の御承認をいただければ、こういう方向で見直しを行いたいと考えています。ただし、先ほどの法人企業統計と同様ですが、システムの改修等のいろいろな技術的な要因がありまして、当初この2019年の11月から運用開始したいと思って検討はしておりますが、このタイミングでできるかどうか、まだ確証が持てていないところですので、実際にいつからこの運用ができるかについては、統計委員会の結論をいただいてから日本銀行とも調整をしたいと考えております。

以上が再投資収益の計上手法の見直しです。

それからもう1点の項目、4ページを御覧いただけますでしょうか。通関統計との差異の透明化という項目です。具体的には、まず通関統計による貿易収支と国際収支統計上の貿易収支の間には、ベースの違いがあります。通関統計は通関の時点を計上時点としているのに対して、国際収支統計では居住者と非居住者との間で所有権が移転した時期を計上時期としておりますので、同じ貿易収支でもベースが異なっております。この関係を数式で示したのが下の色付きの部分ですが、現状どの項目を公表しているかということを下に括弧で示しています。右辺を御覧いただきますと、通関統計の貿易収支、これに加算額、控除額を調整いたしまして、さらに仲介貿易商品、非貨幣用金といった項目を加えて国際収支統計上の貿易収支を計算しておりますが、現状公表しておりますのが、この通関統計上の貿易収支、1つ目の項目ですね。それから右側2つの項目、仲介貿易商品、非貨幣用金については公表しております。また通関統計に加算額、控除額を調整した上での一般商品という大きな項目については、これも合計額を公表しているところですが、データのユーザーの方々から、この加算額や控除額についても内訳を公表して欲しいとの要望をいただいております。タイミングとしては貿易統計の方が先に出てくるものですから、貿易統計に基づく国際収支やGDPの予測がやりやすくなるといった背景から、内訳の公表内容を拡大してほしいという要望が寄せられていると承知しております。

これを踏まえまして今回の見直し案では、下の赤字で公表と記載している項目を新たに公表したいと考えています。具体的には加算額という部分、それから控除額という部分です。さらに加算額の内訳として商品（輸出入以外）という項目、それから控除額の内訳として再輸出入品についても公表したいと考えております。

以上2点について御了承いただければ、こういう方向で見直しを行いたいと考えています。

私からの説明は以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

ただ今の財務省からの御説明につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、今の時点では皆様から特に御指摘の点がないように思われます。これは今年度の課題ということですので、財務省には本日、御説明があった方向で引き続き御検討をお願いするという事でまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。それでは、そのようにいたします。

それでは、続きまして、国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討についてです。前回の部会では生産動態統計の諮問審議が行われる5月16日の産業統計部会に情報提供するため、同統計の対象品目を中心に御審議をいただきました。しかし、その結論については十分な検討が尽くされたとは言えない状況でしたので、内閣府と経済産業省には引き続き御検討いただいて、その結果については部会長である私の方で一旦取りまとめて産業統計部会に報告することにしておりました。このため、本日は、まず前回部会後の検討結果について、内閣府、経済産業省から御報告をいただいた後、私から5月16日の産業統計部会に報告した内容を御紹介いたします。その後、質疑を挟みまして、統計委員会担当室から鋼船、清涼飲料水、肉加工品、総菜・すし・弁当の4品目の分析結果について御報告をいただきます。

それでは、経済産業省、続きまして、内閣府から御説明をお願いいたします。

○吉田経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長 経済産業省です。

それでは、資料1-1に基づきまして御説明を差し上げたいと思います。経済産業省生産動態統計と工業統計についてという資料です。

次のページに行ってください、まず経緯ですけれども、昨年10月に内閣府から一次推計と二次推計の改定差が大きいものについて暫定分析の結果をいただきました。その後、1月に内閣府がお示しになった暫定品目について、経済産業省から生産動態統計と工業統計の差異の分析を御報告しました。その後、2019年4月に内閣府から、暫定ではなくて最終的な結果の御提示がありまして、その中でも、寄与度が0.020%ポイント以上あり大きいとされた5つの詳細品目が以下で挙げられております。ここで申し上げたいのは、4月の段階で電気照明器具という品目を出して、さらにその下の詳細品目まで内閣府の方でお示しをいただいているということになっております。示された品目は、以下、5つ挙げておりました、電気照明器具のうち白熱電灯器具、半導体製造装置のうちウェーハプロセス用処理装置、3番目にサービス用機器のうちパチンコ・スロットマシン、4番目に建設・鉱山機械のうち建設用クレーン、それから5番目、民生用エアコンディショナということで、本日はこの5つの詳細な品目について、経済産業省の生産動態統計と工業統計の差異を分析した結果を御報告いたします。

次のページに行ってください、前提の確認をさせていただきますけれども、この今挙げました5品目のうち、パチンコ・スロットマシンを除いては、内閣府における推計では、二次年次推計は工業統計を利用し、一次年次推計においては生産動態統計を利用しているという状況です。パチンコ・スロットマシンは生産動態統計調査の値がありませんので、内閣府の方で独自に推計をなさっていると聞いております。そしてこの推計においては、

電気照明器具という品目の単位ではなく、その下の、より詳細な階層である、電気照明器具で言えば、例えば白熱電灯器具といった品目ごとに工業統計の出荷額を二次推計でお使いになられて、一次推計においては生産動態統計の生産額の伸び率を利用して延長推計をしているということになっております。したがって伸び率を使われているということですので、工業統計と生産動態統計の水準の結果の差が小さくても、伸び率が異なる場合には改定差も大きくなるという特徴があります。内閣府からいろいろ教えていただいて、その点もよく分かったのですけれども、経済産業省側では、内閣府の改定差自身を計算することはできませんので、内閣府から御提示いただいた改定差が大きいとされた品目の工業統計と生産動態統計の結果の違いについて分析をいたしました。

以下、その5品目ごとに御説明を申し上げます。まずは電気照明器具、そのうち白熱電灯器具についてです。電気照明器具全体と、そのうちの白熱電灯器具というふうに、全体とその詳細の品目という順番で御説明を差し上げたいと思います。

まずグラフの左下を見ていただいて、電気照明器具ですけれども、直近では工業統計と生産動態統計の値は比較的近いものになっておりまして、2013年から2014年のところで、生産動態統計で値が増えているというところが見ていただけるかと思いますが、これは2014年に、生産動態統計においてLED器具という品目を新たに追加して調査を開始したことによるものです。これによって2014年以降は、2つの統計の値は、電気照明器具全体として見た場合にはかなり近付いているということです。

その一方で、その中の品目であります白熱電灯器具と生産動態統計の白熱灯器具の出荷額をあらわしたのが右のグラフですが、こちらは電気照明器具の中にとっている工業統計の品目と、生産動態統計の品目が必ずしも一致していないことから、工業統計の白熱電灯器具の値は3,594億円、一方で生産動態統計の白熱灯器具は153億円ということで、数値に大きなかい離がありまして、工業統計には、生産動態統計に入っていない数値が含まれているということになります。しかも内閣府の推計では、こちらのそれぞれの伸び率が重要ということですので、工業統計の白熱電灯器具は近年増加傾向にあるのに対して、生産動態統計の方はずっと下降気味ですので、その点がまた更に改定差を生んでいるということが分かりました。

この点を内閣府にお伝えいたしまして、今の内閣府では、一次推計でこのままこの生産動態統計の白熱灯器具を充てるということでは正しく推計ができないということで、推計の工夫を考えたいと検討されていると伺っております。後ほど内閣府からも御説明があると思います。

続きまして、次のページに行ってくださいまして、半導体製造装置です。こちらは全体の半導体とフラットパネルディスプレイ製造装置を足し上げた合計としては、例えば工業統計で見ますと1.9兆円規模の市場です。そのうちの改定差が大きいというふうにお示しいただいたウェーブプロセス用処理装置は、直近の2016年の出荷額は、工業統計では9,800億円、生産動態統計では8,723億円となっております、その差は約1,080億円です。この分野は、生産動態統計では毎月事業所の生産額ベースを御報告いただいている、工業統計は1年に1回の調査ですので、会計年度における事業所の出荷額ベースで記入されている

ということですので、そういった事業所における御報告のやり方の違いも数値にあらわれている可能性があります。この品目は1台当たりの単価も高いため、そういった数値の処理の違いも結果に大きく影響する可能性があると思います。

また今回、宿題でいただきましたウェーハプロセス用処理装置について、それぞれの統計調査の結果の個票を確認いたしましたところ、調査対象の事業所を補足することで水準差が縮まる可能性があるのではないかとということが分かりましたので、この点については今後漏れていた事業所に調査をお願いすることによって水準の差が縮まると考えております。

次のページに行ってくださいまして、次はサービス用機器、そのうちパチンコ・スロットマシンについての御説明です。パチンコ・スロットマシンは、先ほど申し上げましたように生産動態統計には調査項目になっていない品目でして、工業統計では8,317億円の出荷額となっているものです。パチンコ・スロットマシンは、警察庁で特殊な出玉試験などに基づいた試験を受けて製造されるものでして、通常の製造品目とは異なる特殊な世界でしたので、これまでも生産動態統計では指定していない指定外品目になっておりました。今般、産業統計部会で国民経済計算体系的整備部会からのリクエストを受けまして、以下のように答申では記載されております。

読み上げますけれども、サービス用機器のうち、本調査の対象とはなっていないパチンコ・スロットマシンについて、内閣府における検討・検証の結果、推計による対応が困難と判明した場合、本調査の追加に向けた実査可能性を検討し、可能な限り早期に結論を得ることということですので、こちらとしては内閣府における検討・検証をお待ちするという状況になっております。

次のページに行ってくださいまして、建設・鉱山機械、そのうち建設用クレーンについてです。建設・鉱山機械は、全体を見ていただきますと、6割がショベル系掘削機となっております。今回、建設・鉱山機械の中で改定差が大きいとお示しいただいたのは、そのうち1割程度の建設用クレーンとなっております。それ自身は2,304億円となっております。これも個票を見ながら大手の複数社にヒアリングを実施しまして、御協力をいただき、分かったこととしましては、生産動態統計では毎月の生産量に社内単価を掛けた値を御報告いただいて、工業統計では決算ベースで案分していただいているということ、報告に際しての違いがあるということが分かりました。これ自身は今後もその状況を比較して見ていくということで我々は対応したいと思っております。

次のページに行ってくださいまして、最後の民生用エアコンディショナです。こちらの品目は、既に昨年 of 暫定品目でもお示しいただいて、今回のように、この中の更に詳細な品目はない品目でしたので、既に情報を御提供できているものかとは思いますが、生産動態統計では、この民生用エアコンディショナについては、エンジン駆動／電気駆動、セパレート型／パッケージ型の別で分類して、さらにセパレート型は冷房能力別に調査しておりますので、かなり詳細に調査をしております。一方で、工業統計におきましては分け方が少々違まして、民生用電気機械器具製造業に属する品目、すなわち家庭用か、一般産業用機械・装置製造業に属する品目、すなわち業務用かで分類してとっております。

こちらは10月に御説明した内容です。生産動態統計の冷房能力の大きい、7.1キロワット以上の製品を除いた生産動態統計の値と工業統計の値を比較してみると、水準差は縮まることも分かっておりまして、そちらも1月にお示ししておるのですけれども、そのような足し引きだけでは簡単にはいかないということが内閣府とのコミュニケーションではもう分かっております。内閣府としては何らかもう少し工夫をされたいということですので、こちらとしては内閣府の方針を聞きながら、可能な協力をしていきたいと思っております。

以上です。

○宮川部会長 では内閣府からお願いします。

○鮎澤内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部研究官 内閣府です。

資料1-2を御覧ください。我々からは、SNA推計における5品目のうちの2つ、まず電気照明器具、続きまして民生用エアコンディショナについて御説明いたします。

1の電気照明器具になります。まず前回部会と先月の産業統計部会で御議論いただきましたことを踏まえまして、内閣府でも改めて検討いたしました。その結果ですけれども、前回部会でも議論になりましたLEDに関する論点です。

これは、まずポツ1つ目ですけれども、2014年に、今、御説明いただいたように生産動態統計からLEDの新たな統計を作成していただきました。電気照明器具全体に、白熱蛍光灯その他というものがあまして、生産動態統計の方は白熱と蛍光灯に利用され、その他は工業統計を利用して作っております、これを踏まえすと2013年以前は、LEDの把握がなかなか難しいこともあって、電気照明器具全体で見た場合に生産額の推計値が過少になる可能性があります。

一方、2014年以降はLEDを品目として新設していただきましたので、これ自体は把握できるのですが、先ほど申し上げたその他の部分、これは工業統計から作っているのですが、ここにLEDが入っていることもありまして、概念上の違いもあるため単純にLEDを追加すれば整合性がとれるとまではならず、ここにも記載しておりますが、推計値は過大になる可能性があります。

したがいまして、現状では第二年年次推計では引き続き工業統計を用いることが適切と考えております。ただし、課題として、一次、二次の改定差の縮小という課題をいただいておりますので、ここにつきましては生産動態統計を用いている第一次・第二年年次推計の更なる工夫を内閣府で行いたいと思っております。

次に2番目の民生用エアコンディショナになります。エアコンですが、分類としては業務用というものがありますが、ここではさらに民生用を対象にしております。こちら今、経済産業省からいただいた御説明とこれまでの議論を踏まえまして、主に大出力、7.1キロワット以上、家庭用で言えば23畳以上で基本200ボルトらしいのですけれども、これらの概念を除けば、民生用・家庭用がうまく説明できるのではないかということでしたが、SNAの推計には伸び率を用いていますので、これを検証したところ、芳しい結果が出なかったということです。それで、これも引き続き内閣府で推計を検討していこうと思っております。ですので、まだ調査が進んでおらず、現状で分かっているものとしては、下のポツにあります、いわゆるセパレート型については生産動態統計が出力別の品目分

類で用途と対応していないところがあるようです。ただ、小規模、4.1キロワット以下になりますけれども、これらについては民生用のシェアが比較的大きいのではないかとこのことまでは現状考えられますので、これから調査も続けまして、更なる改定差の縮小を図っていきたいと思います。

裏になりますけれども、今申し上げましたように、この2品目につきましては現状、第二次年次推計で用いている工業を前提とした上で、第一次年次推計の生産動態統計の利用法の改善を図ってまいります。繰り返しになりますけれども、内閣府で推計手法の工夫を図ってまいります。

これら2品目を我々で分析したインプリケーションが最後になりますけれども、やはり違う統計ですので、目的や概念が異なっています。このため推計の工夫だけでやるのはなかなか簡単ではないことを御理解していただきました上で、SNAといたしましては、やはり基礎統計においてもできるだけ全体を捉えた包括性、あとは二重計上、重複を避けられるような排他性を有するような分類が望ましいと考えています。したがって、今後SUT体系に移行していくであろうから、この際に用いられるであろう生産物分類をできるだけ基礎統計の方でも生かしていくことが重要なのだらうと思っております。

簡単ですが、私からの説明は以上になります。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、今、経済産業省、それから内閣府から御説明が既にありましたが、こうした御検討に基づいて、私が5月16日の産業統計部会に報告した内容について、改めて御紹介しておきたいと思っております。席上配布資料の「生産動態統計関係の5品目の検討結果について（報告）」を御覧ください。

読み上げますと、4月12日に行われた第92回産業統計部会では、第15回国民経済計算体系的整備部会に取り上げた経済産業省生産動態統計に係る課題について情報共有をいたしました。その後、内閣府と経済産業省の協力を得て検討を進め、結論を出したので共有いたします。

1. 概要ですが、参考2は添付しておりませんが、今、御説明しました検討対象品目について第15回国民経済計算体系的整備部会において検討を行いました。その結果、国民経済計算の家計消費と総固定資本形成について、第一次年次推計から第二次年次推計における改定差がそれぞれ大きい上位5品目のうち一定の基準で絞り込むと、鋼船、電気照明器具、半導体製造装置、サービス用機器、民生用エアコンディショナ、建設・鉱山機械の6品目が残ります。このうち経済産業省生産動態統計の対象外である鋼船を除く5品目について、前回、これは5月16日の前の産業統計部会の終了後に検討を進めて、5品目における今後の取組の方向性について結論を出しました。

具体的には、5品目は、次の3つの類型に分けております。内閣府が第一次及び第二次年次推計の改善に向けて具体的に検討を進めることにより対応するもの、経済産業省が生産動態統計及び工業統計を改善することにより対応するもの、生産動態統計への品目追加に向けた実査可能性の検討を提案するものということです。3つ目の品目追加、サービス用機器については、まず内閣府が推計により対応する可能性を検討・検証して、それが困

難との結論が得られた場合に、次の段階で経済産業省に品目追加に向けた検討をしていた
だくということになっております。

先ほどもありましたように、まず、内閣府が第一次及び第二次年次推計の改善に向けて
具体的に検討を進めることにより対応するものは、今、内閣府からも御説明がありました
電気照明器具と民生用エアコンディショナの2品目です。これらの品目は、国民経済計算
の基準年推計で用いている産業連関表では、生産動態統計または生産動態統計と工業統計
の組合せで推計されております。第一次年次推計は生産動態統計、第二次年次推計は工業
統計を基礎統計として利用しております。このため大まかな整理といたしましては、第二
次年次推計の基礎統計を産業連関表にそろえれば第二次年次推計からの基準改定のシーム
レス化が実現して、第一次と第二次年次推計の乖離が縮小するほか、第二次年次推計も
基準改定に近づくという意味で精度向上が考えられるということです。ただ、実態として
は、先ほども説明がありましたように、生産動態統計と工業統計には品目分類に相違があ
る中、生産動態統計、工業統計、産業連関表は、それぞれ捉える範囲が異なっており、実
際にはそれほど簡単ではありません。そこで次のとおり内閣府において、第一次及び第二
次年次推計の改善に向けて具体的に検討を進めるということにして、経済産業省の生産動
態統計に対しての品目追加の要望は見送るということになりました。

また電気照明器具ですけれども、品目定義の不一致、例えばLED器具ですが、その取
扱いを推計により補正する方法を検討します。なお中期的には生産物分類の整備を通じて
経済産業省生産動態統計、工業統計、産業連関表の品目分類の整合性を高め、第一次年次
推計から基準改定までのシームレス化を実現する方向性を指向したいと思っております。

次に、民生用エアコンディショナですが、こちらは電気照明器具に比べると検討の進み
方はやや浅く、品目定義の不一致に加え、計上時点のずれなど要因を更に解析する必要が
あります。そうした検証を踏まえて補正方法を検討いたします。

これら2品目に関して、第一次年次推計と第二次年次推計との改定差を埋めていく作業
については、今回の部会で、まずどのようなスケジュールで検討を進めていくかを固めた
後、その後の検討状況に関しても適切に審議していきたいと考えております。その検討の
第1段階が、先ほど国民経済計算部から御報告があったものです。

3番目の経済産業省が生産動態統計及び工業統計を改善することにより対応する品目に
つきましては、この場合は生産動態統計と工業統計の品目定義は一致しているので、むし
ろ乖離の原因が実査上にあるのではないかということが考えられる品目です。まず半導
体製造装置ですが、調査の結果、乖離の原因となっているのは、対象事業所の相違が主
な原因ではないかということでした。これを踏まえて経済産業省において、今年度中にか
い離を縮小する作業、生産動態統計と工業統計の調査対象事業所のリンケージ確認を実
施する計画とのことで、今後の改善が期待されます。

次に、建設・鉱山機械です。こちらに関しては現在、経済産業省において、先ほどもお
話がありましたように、個票ベースで回答内容を確認して、また少し進んだ御回答をいた
だいておりますが、御確認をいただいて、本日の国民経済計算体系的整備部会で第一次
的な結果を御報告いただいております。

これら2品目に関しては、工業統計と生産動態統計の品目定義は一致しておりますので、その変更や追加は不要と考えられます。いずれも経済産業省で実査上の課題を解決することでかい離が解消されていくということを期待しております。

最後の4. 生産動態統計の品目追加に向けた実査可能性を検討する品目ですが、これは具体的にはサービス用機器です。この品目のかい離の原因は、その内訳のパチンコ・スロットマシンであるということは確認しております。パチンコ・スロットマシンは工業統計の対象とはなっておりますが、生産動態統計の対象とはなっておりません。これは先ほど経済産業省からも御報告があったことです。そこで関係行政機関において生産動向を把握していないかを確認しました。この結果、警察庁において既存の台数、つまりストックに係るデータを把握していることが分かりましたが、その生産額、つまりフローに関するデータの把握が確認できておりません。

これは後で御報告もいただくのですが、パチンコ・スロットマシンの月次の生産動向を把握するために、生産動態統計における品目追加の検討を要望するということを前回の産業統計部会では行いました。ただ、実際に品目追加ということになりますと、調査実施者、報告者双方の負担が増えることとなりますので、内閣府に対して推計により対応する余地はないか、早急に検討を要請いたしました。しかしながら、5月16日の時点では、精度の高い推計はなかなか難しそうだという感触を得ました。内閣府には更に検討をいただいて、後で御報告もいただくのですが、最終的にそれは困難と判明した場合には、生産動態統計におけるパチンコ・スロットマシンの品目追加に向けて具体的な検討をお願いしたいと思います。

仮に月次で生産動向を把握する生産動態統計で、このパチンコ・スロットマシンの動向が把握できるとなれば、将来的にはQEでの活用も考えられます。またパチンコ・スロットマシンは、出荷額が漸減傾向にあるとはいえ、現在でも8,000億円以上のお荷額がありますし、将来的には統合型リゾート(IR)の誕生により増加に転ずることも十分考えられます。こうしたことから、私としては、国民経済計算体系的整備部会長の立場を離れて1人の学者としての意見として、パチンコ・スロットマシンの生産動向を月次で把握できるということは、単にSNAの基礎資料の充実にとどまらず、経済統計の体系的な整備という視点からも非常に有意義ではないかと考えておりました。

繰り返しとなりますが、結論としては、生産動態統計の調査対象品目に、パチンコ・スロットマシンの追加に向けた実査可能性の検討をお願いしていただくよう5月16日の産業統計部会で提案をいたしました。以下は部会の審議にお任せするということです。

本日、部会でいろいろと追加的な説明もありましたので、それも考慮しまして産業統計部会の私からの報告を御説明いたしました。

今お伝えしましたように、パチンコ・スロットマシンについては内閣府における検討・検証の結果、推計における対応が困難と判明した場合、経済産業省生産動態統計調査の調査対象品目に追加する実査可能性を検討していただくというふうになっております。このため内閣府には、さらに5月16日以降もパチンコ・スロットマシンについて推計による対応が可能かどうかということの具体的な検証を進めて、本日、結果を報告するように指示

しております。

それでは、内閣府から改めて説明をお願いいたします。

○鮎澤内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部研究官 内閣府です。

資料1-3を御覧ください。サービス用機器（パチンコ・スロットマシン）に関する年次推計の検討です。

最初の経緯につきましては、今、宮川部会長から御説明、御発言いただきましたので、私どもは2番目の推計方法から説明いたします。こちらにつきましても宮川部会長から御示唆をいただいたところです。これを踏まえまして、直近5年について、我々で試算をいたしました。

(1)になります。まずパチンコ・スロットの1台当たり単価を公表資料、これはパチンコ・スロットメーカーのホームページ等から確認したもので導出してしております。基準年をまず求めるため、2015年を試算しました。こちらにつきましても、5社は事業年度でやっていますものを暦年換算し、その結果、パチンコは約35万8,000円、スロットは44万円程度になっております。

(2)になります。上記で求めました基準年の単価をC G P Iで延長することによって、各年の価格、1台当たりの価格を求めます。

(3)ですが、警察庁からいただいた遊戯機器等設置数、パチンコ・スロットの設置台数の統計がありますので、これに(1)(2)で求めました1台当たりの単価を掛けまして、金額ベースのストックを推計しております。この結果を2015年で見ますと、パチンコについて約1兆円、スロットについては約7,000億円の金額となっております。

(4)ですが、こうして求められたストックと、フローである工業統計の差分から減耗率を算出しております。この結果になります。非常に回転率の早い産業でして、2015年以前は60%台でした。ただ、直近2016年になりますと、40%台半ばから前半に低下しております。さらには上の方にありますけれども、減耗率とストックを用いまして、間接的にフローを求めております。減耗率は基準年である2015年の60%を用いています。

その結果が裏の3ポツになります。真ん中のグラフをご覧ください。ベンチマークとなる工業統計は黒の折れ線になります。一方、今回試算したものは赤線の折れ線になっておりまして、試算値としては動きが異なるところもあるかなと思われれます。

なぜこのようになったかということの(2)で考えてみたのですけれども、以下、①から⑤の論点が考えられます。まず最初ですけれども、工業統計はパチンコ・スロットマシンを1つの品目として扱っております。ストックを見ましても、パチンコは減少傾向にあるのですが、スロットの方は緩やかとはいえ増加傾向になっているということもありまして、そもそもとしてこれらを別々の品目として推計することが望ましいのですが、現状では1つの品目として扱われています。そのため分析・推計の際には、これらのパチンコとスロットを何らかの情報で分割する必要がありますけれども、これについては設置台数のストックしかなかったためできませんでした。同じようなことは価格情報にもありまして、C G P Iの娯楽機器にはパチンコ・スロット以外にも他の品目も含まれているため、適切なフローの情報を用いることができないことと、5社について我々の方でホーム

ページ等に基づいて求めた推計値と本質的に動きが異なるものになってしまうという問題があります。その上、今申し上げたとおり、協力を得られたメーカーが5社しかない上に、台数を1台1台ではなくて、メーカーによっては100台単位で丸めているケースもあるので、どうしても推計が甘くなってしまいます。最後は、もうこれは既存の統計というよりは業界の話ですけれども、そもそも業界自体の変動が激しいので、減耗率についてもなかなか安定したパラメーターが得られにくいのではないかなという論点があります。

したがって、現状、内閣府としては推計してみたのですけれども、今申し上げたような論点が解決しないと正確な推計は難しいと思われるため、もう少し何か工夫はできないかということも考えていきたいと思っております。

簡単ですが以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、これまでの御説明について御意見、御質問がありましたらお願いいたします。どうぞ。

○宮川専門委員 詳細な御説明ありがとうございました。

これだけ細かく分析していただけると大分問題がクリアになってきたという印象でして、経済産業省で出していただいた資料1-1の電気照明器具のところを拝見すると、品目のカバレッジの違いは印象的です。当然と言えば当然ですけれども、工業統計は網羅性があるのですが、生産動態統計は目的も違うということで、これだけの違いが生じている。さらにLEDが調査品目から落ちていた。こういう新しい商品が出てきて、そしてそれが急激に成長するようになるときに、それを生産動態統計が品目として取り入れるのが多少遅れるというような現象はほかの分野でも十分考えられることだとは思いますが。そういう意味で、IOが例えば生産動態統計を使っているからといって、第一年年次推計、第二年年次推計で全部、生産動態統計を使えばいいというような話は、やはりちょっと危険なのではないかなというのが私が思うところですし、工業統計を抑えとして第二年年次推計で使っておくということは非常に重要なのではないかなという印象を受けました。

その意味で、短期的な応急措置として内閣府が書かれていたように、第一年年次推計は生産動態統計を使わざるを得ないので仕方がないが、ただ、それを所与とした上で推計方法の工夫をして第二年年次推計では工業統計を用いるというような対応方針は、基本的にはそうするしかないのしょうから賛成の立場です。ただ、やはりそういった複雑なことを品目ごとにどんどんやっていると、当然推計の時間もかかってしまいますし、時間がかかるだけならよいのですけれども、ミスを誘発する原因にもなりかねないという意味で言うと、やはり長期的には根本的な原因をしっかりと考えていくということを是非ここでも強調していただくといいと思います。そうなってくると何が問題なのという話になりますが、やはりIOで生産動態統計を使っていることについて再度検討する必要があるのではないかなと思います。これは例えばIOがSUTに変わっていけば問題が解決するという話ではなくて、SUTにしようとなんだらうと、やはりどの統計を使ってどういった生産額を作っていくかということは非常に重要なことなので、その点をまずはっきりさせた上で、第一、第二年年次推計の統合的な作り方を検討していくということが重要だろとうと思いま

す。さらにそのときに問題になるのは、最後のところで出ていた民生用エアコンディショナの話とも関係しますが、当然と言えば当然ですけれども、生産動態統計と工業統計で全く品目の概念が違うということです。片や機能で、片や用途や目的で分類している。想定されている統計の使われ方に違いがある以上、やはりこれを接続しようということ自体がそもそも難しいという話はあると思います。この点については内閣府のペーパーにも記載してありましたが、生産物分類をしっかりと作っていくことが重要だと思います。また今回から、今年度から製造業の生産物分類の検討も始まるという話になっていると思いますので、そこでしっかりとした分類を作るということは当然されるのだと思うのですが、部会長の取りまとめでも整合性を高めることが必要とありましたが、これは私もそのとおりだと思います。一方で、生産動態統計はやはり単純にSNAのためにやっているというよりは別の政策目的もあって、品目を選んでやられているところなので、果たしてどこまでそれを導入できるのかというのは、これは経済産業省の中で考えらえることなのかもしれないですが、難しい部分もあると。ただ、やはり、どうしても最低限コンバートはできるぐらいの、まさにそれを整合性とおっしゃっていたのかもしれませんが、そういったところは是非考慮した上で、生産物分類できたときには工業統計と生産動態統計での整合性を考慮した上でどこまで導入するかということを考えていただけるとよいと思いました。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

ほかに。

中村部会長代理。

○中村部会長代理 今、生産物分類の話が出ましたが、財についてはかなり時間をかけてやるということになっているわけですがけれども、もし、これが可能であれば、ここで問題になっているような種類の財について、前倒しでなるべく早く整理をして、全体がそろいのを待つことがなく、何か部分的でも利用できるようになる、そういうことが実現できればいいのかなと思っておりまして、生産物分類策定研究会の宮川座長には是非その辺りを御配慮いただきたいと思います。

それからもう一点、パチンコ・スロットマシンについてよろしいでしょうか。

○宮川部会長 はい。

○中村部会長代理 今日このペーパーで気付いたのですけれども、(2)と(3)のステップで、要するに単価をCGPIで伸ばしておいて、それを台数に掛けてストックを出すということですから、結局、名目のストックを出していることになるわけです。そこから減耗率を逆算するということは、これはPIM(perpetual inventory method)を逆算して減耗率を出すということだと思いますけれども、PIMは実質で計算するのが基本ですので、やや手順が違うのではないかという気がいたします。こうやって計算すると、holding gain or lossが減耗率に入ってきてしまう気がいたします。ただ、それに加えて非常に問題が多い。パチンコ・スロットマシンが2つに分かれていないとか、価格も1まとめにした系列しかないとか、そういう非常に大きな問題があると思いますので、いずれにしても結論は変わらないと思います。結論はこれでよろしいのだと思いますけれども、ただ、対

外的に説明をする際に、そういう問題を指摘されるのもつまりませんので、その辺りをお考えいただけたらと思います。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

ほかに何か御意見はありますか。

菅専門委員。

○菅専門委員 やはり違和感があるのは、もともと生産動態統計調査は、鉱工業生産指数のために設計されているという性格が強いということです。どちらかという、それがメインに設計されています。ですから鉱工業生産指数としての精度もまたやはり重要なわけです。多目的に使おうとすると、当然どっちつかずになってしまうので、まず主目的は一体何なのかを明確にするべきだと思います。複数の目的を同時に達成しようとする、そのときに例えば分類はどう考えるべきか、単位をどう考えるべきかといった、かなり複雑な問題が出てきます。今回の場合で言うと生産動態統計調査をSNAに使うときに、同時に鉱工業生産指数の方も考えなくてはいけない。二つの統計を両にらみでやらないといけないわけです。SNAの精度を上げるために改定していけば、当然そちらにも影響が来るわけです。両方ともよくなるかもしれない。ただ、両にらみで見なくてはいけないという議論をどこかでしておかないと、本来目的としている設計とは齟齬が生じてしまうのではないかと、思った次第です。以前から、鉱工業生産指数での利用を重視するのでしたら、そちらに特化する方がいいような感じもしています。それはコメントだけです。

○宮川部会長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見ありますでしょうか。

山澤臨時委員。

○山澤臨時委員 LEDについては、用途別の分類を白熱灯、蛍光灯、その他に分ければ、生産動態統計、工業統計の金額ベースでの整合性もとれるのではないかと。一方、エアコンディショナの方は、分類の根本的な思想が違う。生産動態統計において家庭用と業務用に分けられれば、それで済む問題とも言えるが、それができるのかどうかについて議論した方がいいのではないかと。

○宮川部会長 ありがとうございます。

今の山澤臨時委員の御質問について、何か経済産業省からお答えできることはありますか。

○吉田経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長 山澤臨時委員に御指摘いただいた点につきましては、例えば民生用エアコンの出力別に産業用、民生用と分けてとらえるために、大きな家に設置されるようなサイズのエアコンを、出荷時点で民生用か、産業用かを分けて調査票に記入してくださいと事業者をお願いすることになってしまいます。実査可能性を考えると、恐らく大変厳しいことになってしまうと思います。生産物分類を整理した上で、両方比較しやすいように、またIOにも使えるようにという大きな方向性については私たちも同意していますし、その議論に貢献していきたいと思っています。けれども、現実といたしましては、細かく見ようと思えば思うほど、記入者にとっても御迷惑がかかってしまうにも関わらず、結局先ほど半導体製造装置のところでも御説明いたし

ましたが、事業者の方で全体の数字から案分をして内訳を回答していただいている場合、より細かく案分するという事になってしまうため、詳細な品目で見ても合わないということが発生するというのが現場では起きております。数値としてとりたいものと実際に数値としてとれるものの中で、ギャップが出てきているのが実態ですので、その厳しい現状を御理解いただければと思います。それを踏まえた上で今後の様々な議論に私たちも貢献していきたいと思っております。

○宮川部会長 ほかに何か御意見ありますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、次のようにまとめたいと思っております。パチンコ・スロットマシンはまだ課題が残っておりますので、もちろん全ては課題なのですけれども、ここでは分けてまとめたいと思っております。パチンコ・スロットマシン以外の4つの品目については、一部は内閣府で推計の工夫を検討していただき、一部は経済産業省で品目分類等に問題がないにも関わらず違いが生じている点について確認をしていただく、という方向性に変わりはないかと思っております。ただ、委員の皆様からの御意見は、長期的な課題についての御意見であったと認識しております。基本的には生産動態統計も工業統計も、それぞれ目的の違うところから統計の体系が作られているということもあって、一挙に調整するという事はなかなか難しいので、長期的に品目分類等を合わせていって、その基礎に両統計を乗せていくような作業が必要ですし、その延長線上にまた産業連関表も位置付けていくべきだという御意見であったかと思っております。

これについては、内閣府からの報告もありましたし、今、品目分類等もSUTの関係で進んでもいることですので、その流れに沿って、かつ中村部会長代理からのお話にもあったように、課題になっているところは早期に調整できるような形で進めていくという、やや長期的な課題としてのまとめにさせていただきたいと思っております。

一方、パチンコ・スロットマシンですが、内閣府から具体的な推計方法の提示がありました。ただ、あまり結果は良好ではなく、また推計方法自体についても、もう少し慎重に推計方法自体を工夫した方がいいのではないかという御意見もあったと思っております。そういう意味では、パチンコ・スロットマシンの推計については、これでいいというような形で結論をするということは難しいと思っております。関係府省に行政記録等の活用など、更なる工夫の余地がないのか検討していただき、その上で、私が産業統計部会で報告したような方向性に持っていけるかどうか、引き続き御検討をお願いしたいと考えております。

こういうまとめ方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

続いて、これは統計委員会担当室から、第一次年次推計と第二次年次推計の改定差について分析を行ってまいりました鋼船、清涼飲料水、肉加工品、総菜・すし・弁当の4品目の分析結果について御報告をいただきます。よろしく申し上げます。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 それでは、資料1-4を御覧ください。まず本日、御報告するポイントですが、次の2点ということになります。第1に、鋼船、

清涼飲料水、肉加工品に関しては、第二年年次推計の基礎統計を見直すことで対応が可能なのではないかと。第2に、総菜・すし・弁当に関しては、更なる検討が必要というものとなります。以下、この2点となりますが、資料に沿って御説明いたします。

1 ページ目を御覧ください。これまでの検討経緯と本資料の狙いです。そもそもこの課題の目的は、下の図表にもありますとおり、第一年年次推計と第二年年次推計の改定差を縮小することにあります。この課題の解決策として、鋼船、清涼飲料水、肉加工品の3品目に関して、上段の中ほど、赤字で表記しておりますが、最も精度が高いと考えられます産業連関表（IO）の推計手法を第一年年次推計、第二年年次推計において再現することで改定差縮小を図ると提案いたしました。この提案が実現すれば、いわゆるシームレス化が図られますので、下の図表の赤字、第一次と第二次の年次推計の改定差だけではなく、右側にあります第二年年次推計と産業連関表に基づく基準改定との改定差も縮小することが期待されます。

この点をもう少し具体的に御説明いたします。2 ページ目を御覧ください。基準年と年次推計の基礎統計の各々の伸び率の整合性に関して、概念的な関係をイメージで示したものです。図表1にあります一般的な事例では、基準改定の基礎資料、つまり産業連関表となりますが、との関係では、第一次が低く、第二次が高くなるというのが一般的と考えられます。例えば、第一次が生産動態統計、第二次が工業統計、そして産業連関表、基準改定が経済センサスというものが典型例と考えられます。

一方、図表2にあります例外的事例ですが、こちらでは第一次が高く、第二次が低くなります。具体的には鋼船、清涼飲料水、肉加工品がこれに当たりますが、第一年年次推計と産業連関表の主な基礎統計が共通であり、第二次だけが工業統計を用いているものとなります。この結果、第一次と第二次、そして第二次から基準改定にかけての改定差拡大につながったものと考えられます。そこで、この3品目に関して、青字の図表3にありますとおり、第二次の基礎統計を産業連関表にそろえることで改定差の縮小を図るという提案をいたしました。

この提案に対しまして、前回の部会において内閣府から御報告がありましたので、本資料はそれを踏まえて、残された課題とその取組方針を整理したものとなっております。3 ページ目を御覧ください。赤字部分が前回部会における内閣府からの報告の概要となります。そして、これに対する担当者の整理が矢印にある青字部分です。鋼船、清涼飲料水に関しましては、第一年年次推計と産業連関表の利用統計が同じであることが内閣府においても確認されております。このためシームレス化により第一年年次推定から基準改定までの改定幅縮小が可能と考えられます。

次に、肉加工品ですが、こちらに関しましては内閣府より、酒類食品統計月報の方ですが、月報では生産額が掲載されていない、したがって利用できないといった報告がありました。この点に関しまして、統計委員会担当室で改めて確認いたしましたところ、通常の月報、毎月の月報には確かに生産額が掲載されておりましたが、夏ごろの月報に掲載されるレポートの中で生産額が掲載されていることが分かりました。したがって、肉加工品に関しましてもシームレス化が可能となります。

4 ページ目です。こちらは赤枠で中に薄く色を付けておりますが、過去の部会資料からの抜粋です。先ほどの3品目に係る第二次年次推計では工業統計が用いられております。もっとも工業統計の定義による問題なのですが、例えば清涼飲料水では、委託生産が計上されていません。例えばプライベートブランドによる委託生産が計上されていないといった問題があり得ます。それから肉加工品などでは、製造業者以外のもの、例えば卸売業者が生産している部分は、当然定義により計上されております。このような問題が生じている可能性がありますということを指摘したものです。このページは第二次年次推計の基礎統計を工業統計、そうした課題を、定義による課題を抱えている工業統計からそれ以外のものに切り替えることを指示する、いわば補強材料として改めてここで御紹介したものです。

次の5ページは、時間の都合から省略させていただきます。

6 ページを御覧ください。総菜・すし・弁当についてです。1行目にありますとおり、総菜・すし・弁当に関しましては、製造小売の減少が影響している可能性があります。

ページを1枚おめくりいただきまして、7 ページを御覧ください。2011年を100として第二次年次推計で用いられている工業統計、生産側の統計ですが、工業統計、それから業界の販売統計でありますそう菜白書、そして需要側統計に当たります家計調査を指数化したものです。小売店が売った分を集計した販売統計と、家計が買った分を集計した需要側統計はおおむね一致しているのに対して、工場で作った分を集計した工業統計は大きく伸びていることが分かります。これは、その裏側で、工業統計の対象外となっている製造小売、つまり店舗で製造し、その場で売っているような製造小売が減少していることを示唆しているものと考えられます。

言い換えますと、6 ページにお戻りいただきまして、2つ目の黒丸ですが、第二次年次推計が過大となっている可能性があります。もちろん現段階では、製造小売がどの程度減少しているか確認できていたわけではありません。したがって、最後の四角となりますが、産業連関表の公表を待ちまして、製造小売の状況を確認した上で、今後の取組方針を改めて整理していきたいと考えております。

以上、改めてまとめますと、鋼船、清涼飲料水、肉加工品に関しては、第二次年次推計の基礎統計を見直すことで対応が可能なのではないかと。一方、総菜・すし・弁当に関しては、更なる検討が必要であるとの結論となります。

私からの報告は以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の御説明につきまして、御意見、御質問がありましたらよろしく願います。

宮川専門委員。

○宮川専門委員 御説明ありがとうございました。

3点ほどあるのですが、1つ心配なのは、2ページの一番下のところに「なお、販売統計を用いる場合、産業連関表と同様にマージンを剥がす推計処理が必要」ということが記載されていて、これはそのとおりなのだと思うのですが、これは、工業統計でも生産動態

統計でもない、業界統計のような統計のことだと思うのですが、そういう統計は本当に基礎データとして信頼できるのか。例えば、生産者価格と購入者価格とか、あるいは卸売りの段階の価格なのか、小売の価格なのかとか、いろいろところで価格評価できると思うのですが、そういったことが本当に統一されているとか、あるいは例えば輸入品が紛れ込んでしまっていることはないのかとか、いろいろそういうことが懸念されます。実は公的統計でも輸入品が紛れ込んでいるといったことはあるかもしれませんが、公的統計では価格評価の仕方や調査対象などが一応定義されているのに対して、公的統計でない統計はそういうことをはっきり本当に考えているのだろうかというのが不安です。さらに、マージン率を剥ぐとここに記載してあるのですが、それ自体はものすごく難しい作業だと思います。マージン率が少し変わっただけで推計された生産額が大きく変わってしまいます。ですから、その辺りのことがすばらしくきちんとしている統計であればいいと思うのですが、こういうものがあるから使えばいいというものではないというところは、ちょっと気になっている点です。

それから4ページ目のところで、清涼飲料水のお話で、委託生産のウェイトが高いので工業統計には計上されていないとあったのですが、これは出荷額には計上されていないということであって、加工賃収入には入っている可能性があるのではないかと思います。加工賃収入が入っているケースとしては、例えば産業連関表ですと、繊維製品については、加工賃収入を生産額の概念に膨らまして足すということをやっています。商社が製造業に委託をしているというケースが多いからということでも昔からこうした対応がされていると記憶しています。この賃加工の話は随分前から議論されている話で、同じようなケースは、別に繊維製品だけではなくてほかの部門にもあるのではないかとすることはずっと言われてきたわけですが、それが現状ではなされていないのだと思います。そういう意味で言うと、実は清涼飲料水についても、カバレッジが少ないというようなことよりは、むしろ賃加工のことをどう扱うかという問題を解決することである程度クリアできるかもしれない問題ですし、既に繊維製品ではそういうことが行われているのではないかとことです。SNAの繊維製品をどうやって推計しているかは分からないのですが、今申し上げたようなこともあるので、カバレッジの問題があるということで片付けていいのかなと思うところはあります。

あとはそう菜・すし・弁当の製造小売という話が出てきていたのですが、これは持ち帰り飲食とはどう区別されているのでしょうか。例えば、すしの製造小売というのはすし屋で作ったものを持ち帰るということですが、それは公的統計ではどのように捕捉されているのでしょうか。確かに菓子、パンについては、製造小売が商業統計で調査されていて、商業統計の製造小売の中の製造分だけは後でくっ付けるというようなことをやっています。一方、小売の分だけは商業にするとということをやっているわけですが、すしやそういった類の品目はどういう扱いになっているのか。すし屋の持ち帰りのような活動は商業なのか、製造小売であって製造分と小売分に分けるという話なのか、それともむしろ持ち帰り飲食としてそちらに入れるべきものなのかといった辺りについて、どう考えるのが正確なのかお伺いしたい。

以上です。3点ほどありましたが。

○宮川部会長 では、お願いします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 1点目のマージンの件は大変重要な御指摘だと考えています。これを私どもは提案いたしまして、これから第二次年次推計を見直すかどうかということの内閣府に御検討いただくわけですが、I Oの作成方法でどういうふうにまずやっているのかということを確認し、それを年次で再現できるかといったところを確認していく必要があると考えております。

それから清涼飲料水のところはおっしゃるとおりですが、事実として、工業統計の現状を御紹介したというのが今回の趣旨でありまして、工業統計の活用方法をそのような形で拡充することで、より実態をあらわしたものに近付けていくことができないか、あるいはその部分を使って推計できないかというのはまた別の論点としてあると考えております。

それから3点目のすしは大変難しい問題で、これは恐らく真実は、公的統計でも産業連関表においても捉えられていないと個人的には考えております。業界の方とお話しして最も印象的だったお話を御紹介いたしますと、とんかつ屋さんが店頭で売っている、持ち帰りされるとんかつ弁当は「すし、弁当」に分類されますが、カツサンドは「調理パン、サンドイッチ」に分類されます。それを経済センサスの調査対象に選ばれたからといって、区別して書けるかということと考えますと、実際には書けないということになります。これから数字とともに（精度が最も高いと考えられる）I Oの作成方法を具体的に確認して、取組方針を立てたいと思っておりますが、その中で、私どもとしては、現状、I Oがベストと思っているやり方をどこまで再現できるのか—I Oが本当に真の姿を捉えているかどうかは分かりません、とんかつ弁当とカツサンドを分けておられるかどうか分かりませんが—現状のI Oのやり方をどこまで再現できるかということについて、まず取組方針を整理したいと考えているという次第です。

○宮川専門委員 まさに先ほどの話と同じになってしまいますが、最初の点も、I Oで使っているものを使うという対応方針は、例えば基準改定前までの短期的な応急措置としてということであれば分かるのですが、そもそもI Oの推計方法が今のままでいいのかという点に目をつぶって応急措置だけをしていても、結局常に同じ問題が繰り返されるのではないかということが私の申し上げたかったことです。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 私も宮川専門委員がおっしゃることは、そのとおりで思っておりますが、一方で、課題の整理として、I Oをどうすべきかということに関しては、I O作成体制の中で検討していくということが適切だと思っております。国民経済計算体系的整備部会として問題提起をしていくことの重要性は感じておりますが、I Oの作成方法についてこの場で踏み込むのはなかなか難しいと思いますので、I Oをまずは検討して、御指摘いただいたような問題意識はI Oの作成会議に問題提起していくという形で問題を切り分けて整理したかったということです。

○荒川経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室長 3点目を補足させていただいてよろしいでしょうか。

○宮川部会長 はい。

○荒川経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室長 宮川専門委員の3点目のご質問ですが、持ち帰りお寿司のような事業所について実査上どうしているかという点、商品（お寿司）が店頭においてあるので、小売業と思われるかもしれませんが、お昼や夕方には沢山の購入客がいるので、購入客の待ち時間を少なくするために、事前に作りおきにしていると仮定しています。

購入客は、作り置きのお寿司だけでなく、注文すれば、持ち帰りお寿司を購入できます。つまり、注文をして購入できる場合は飲食サービスに分類しています。全て作りおきにしてある場合は小売業です。

以上、補足までです。

○宮川部会長 ほかに御質問ありませんか。

よろしいですか。

それでは、統計委員会担当室から、今の鋼船、清涼飲料水、肉加工品、総菜・すし・弁当の4品目についての説明、今後の方向性については特に御異論がないのではないかと思います。先ほどお話があったように、当然基礎統計を全てI Oに合わせていかどうかという問題は前にも御指摘があり、かなり長期的・根本的な問題としてはもちろん残っていますし、今後シームレスなSNAを作っていく中で、再度議論していかなければいけない重要な問題だとは思っておりますが、ここで御説明があったそう菜・すし・弁当については、引き続き統計委員会担当室が中心になって検討を進めていき、それ以外の3品目については、推計も含めて今回の報告を踏まえた対応が可能かどうかを検証していただきたいというように考えておりますが、こういう方向性でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、今後のスケジュールですが、内閣府では今年12月公表の年次推計に向けて既に基礎的な作業に入っておられるとのこと。また来年は基準改定を予定していると聞いております。そこで本件につきましては、基準改定時に実施する様々な改善の一環として位置付けて、来年12月の年次推計における実装を目標にしてもらってはどうかと考えております。このため内閣府と経済産業省、統計委員会担当室には、年次推計への反映に向けた検討・対応状況を今年度内にもう一、二回御報告いただくという予定でお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、内閣府、経済産業省、統計委員会担当室は、このスケジュール感に沿って御対応いただくようお願いをいたします。

次に、生産面及び分配面の四半期別GDP速報等の検討状況についてです。前回部会におきまして、工程表を具体的に取りまとめで報告するよう要請しておりました。本件に関しては先日、4月18日の統計委員会におきまして、西村委員長から具体的な御指示がありました。ここで確認のため、事務局よりその紹介をお願いいたします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 西村委員長の御発言のうち、関連の深い部分に絞って御紹介します。「更なる検討が必要であることは理解しました。しかしながら、基本計画において2019年3月末までに結論を得るとされている課題ですし、また主要国の中で公表していないのは日本のみという状況ですので、今後の検討の進め方に関するしつかりとした工程表を作成するようお願いいたします。具体的な課題を設定し、かつ期限を切ることが不可欠です」。

以上です。

○宮川部会長 それでは、今の西村委員長からの御発言も念頭に置きまして、内閣府から御説明をお願いいたします。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 それでは、お手元の資料2、それから資料2の参考1を配布しております。また本日、別添という形で生産側・分配側QNAの今後の進め方という資料を、ポンチ絵ですが、御配布しています。私からはこのポンチ絵、生産側・分配側QNAの今後の進め方をメインに御説明したいと思います。いろいろ御心配をかけて恐縮ですが、まず生産側QNA、それから分配側QNAという段取りで、これまでも試算をお示ししながら審議をお願いしていたところです。一方、精度向上に向けては幾つか課題があります。

まず生産側QNAですが、こちらは分配側ほどのハードルはないと認識しておりまして、かなり改善に向けた課題というものは特定されているという状況です。

まず1つ目の課題です。1つ目と2つ目、実を言うとこれはセットではないかと思っておりますが、暦年値の四半期分割方法の検討があります。御案内のとおり年次推計値の暦年値を使いまして、それで四半期の系列を作成することになるわけですが、以前私から御説明いたしましたけれども、このパターンを今のQEと比較しますと、暦年の第1四半期にほかの期に比べて比較的大きなかい離が見られ、システムチックなバイアスがあるのではないかという懸念があります。この四半期分割というのは、暦年値を分割していくということですが、実を言うと難しい課題です。いろいろな統計的な手法があります。一番分かりやすい方法として、年次データを四半期の基礎データで比例配分する、プロラタ方式という方法があるのですが、それですと暦年の違いが第1四半期にしわ寄せが来る形で、段差が生じるという問題があります。それを回避するためにいろいろな手法が開発されています。現時点におきまして、年次データの制約がある下で、ベンチマークのもとで可能な限り基礎データの四半期の動向を比例的に配分するやり方、四半期系列を生み出すようなやり方として、国際標準とされる比例デントン法という方法を採用していますが、それを使用したとしても、現状では、先ほど申し上げたような第1四半期でかい離が大きくなる状況が散見されるということですので、更に手法について開発を進めていきたいと思っております。

それから2つ目ですが、公表する産業別付加価値推計の精度確保ということですが。一応各国と同様に、公表する系列は10から20程度を考えているのですが、やはり一定の推計精度も確保したいと思っております。公表する産業分類、それから季節調整を行う産業レベルについても整理をする必要があると思っております。今まで試算でお示しいたしました産

業の分類数は、年次推計の付加価値法に則して91の産業でやっています。91の詳細レベルそれぞれについて季節調整をかけまして、それを集計するというをしているのですが、詳細レベルで季節調整をかけますと、集計値のレベルで季節性が残存するという問題、英語で言うresidual seasonalityが生じるということが実務的に分かっておりまして、そういう問題が生産側QNAにも生じる可能性もあるのでないかというのが今、私が思っていることです。そのような事情もありますので、産業分類は91のレベルでいいのか、あるいは公表を念頭に置いた場合、もう一つ集計レベルが上がった10から20とか、そういうレベルでいいのかといったところを、まさに①と連動するところですけども、うまくできないのかということを検証していきたいと思っています。

それから年次推計における不突合の影響ということで、これも御案内のとおり生産側と支出側の不突合については、前回の基準改定においてSUTを使ったバランスを導入した結果、第三次年次推計ではほぼ0なのですけれども、第一次、第二次年次推計では、まだかい離があります。1兆円、2兆円のレベルということで、昔に比べると随分小さくなっているのですが、そうしたものが生産側のQNAにひょっとすると影響を与えているかもしれないという懸念もありますので、そういうところも整理しながら進めていきたいと思っています。

検討・検証を進めて、できるだけ早期に公表開始できるよう頑張ってもらいますが、一応めどといたしましては、2019年度の年末年始の年次推計が終わった後に、この1月から3月にかけて中間報告を行い、また御審議を進めながら、できるだけ時間を確保しながら委員の皆様にごデータ、検証結果をお示しできればと思っています。それを踏まえて2020年度の審議を踏まえて対応をどのようにするかを決めていきたいと思っています。

2つ目の課題であります分配側QNAは生産側よりもハードルが高いと申しましたけれども、雇用者報酬、固定資本減耗、それから営業余剰といった項目ごとに積み上げて計算していくわけですが、試算を御覧いただいても、四半期レベルでかなり動きが異なっている時期があります。利用可能な法人企業統計などを使っていますが、そういった基礎統計の検証や、基礎統計自体の見直しなどについても、年次推計との整合性を図る観点からも考えつつ、課題の洗い出しに着手していきたいと思っています。

次の課題もまた少々重たいのですけれども、生産側のQNAとの整合性は重要だと思っていますので、できれば産業別に雇用者報酬や固定資本減耗を推計していくかどうかを検討したいと考えています。そうすることでSUTの観点からみて、うまく産業別での対応も向上するのではないかと考えていますので、そうした点についても、基礎統計の有無なども勘案しながら論点整理をしていきたいと思っています。

こちらにつきましては、生産側QNAよりは遅れると思いますが、年度末にはこの課題の論点整理をして、また適宜進捗について委員の皆様にご報告していきたいと思っています。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、ただ今の内閣府からの御説明につきまして、御意見、御質問等ありましたら

お願いいたします。

関根委員。

○関根委員 どうもありがとうございます。

第一は、今、御説明いただいたものから少しい離してしまっして申し訳ないのですが、以前お伺いした話の繰り返しで、あれはどうなっていましたかというような話なのですが、可処分所得の公表時期はいつでしたかということです。一度御質問して、その後、4月ということはないというような話をたしかいただいたと思うのですが、その後どうというような検討状況であって、いつぐらいに、我々ユーザーが使うことが可能なのでしょうか。非常に重要な統計ですので、もし、少しでも見込みが立っていれば御示唆いただければなと思った次第です。それが1つ目です。

2つ目ですが、今、御説明いただきました生産側・分配側QNAの件ですが、言ってみれば生産側のQNAの方はかなり公表開始に近いところまで進捗しているということで、あともう少し頑張ればというのが今の御説明の中でもあったかと思えます。そのところはおっしゃるとおりだと思いますので、是非頑張ってくださいということなのですが、御指摘もありましたように、分配側QNAの方は、なかなか道のりは長いということだと思います。ここについては、時間をかけて推計精度を検証するという大きな方針には、あまり強い違和感はないのですが、ここでいつも言っていることの繰り返しになってしまうのですが、基礎データが異なるものであるということから考えますと、支出側GDPとの不突合がある程度生じるというのは仕方がないところもあるのではないかとことです。米国をはじめとして他国でもある程度見切りを付けて公表しています。私どもユーザーサイドとしては、実は不突合のところにも情報があるというところがありまして、完全にきれいになるまでは出さないというような方針でもしやっていかれるとなると、なかなか長い道筋になってしまって、いつまで経っても出てこないのではないかと印象もあります。粗い推計ということで問題があるということかもしれませんが、私のようなユーザーサイドとしては、そういったものでも有用性がありますので、ある程度のところで見切りを付けて公表に踏み切るということも必要なのではないかと思えます。その見切りを付ける過程において、例えばまた別途検討部会のような場を作るとか、学識経験者の話を聞きにいくとか、そういったことがあってもいいのではないかと思った次第です。そういう意味では、次の段階として課題の論点整理を挙げていらっしゃるけれども、このままいくと相当長くなりそうだという印象です。もう少しそこは段取りも含めて工夫の余地がないのかと思った次第です。

以上です。

○宮川部会長 それでは、お答えいただける部分について内閣府からお願いします。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 ありがとうございます。

まず御要望がありました家計可処分所得のデータは、まさに今、作業中でして、我々もできる限り情報提供もしつつ、統計として公表できるように進めていきたいと思えます。ユーザーの方々の御要望はいろいろと聞いておりますので、そこは心して作業していきたいと思っております。

○関根委員 大体のめどはありますか。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 ちょっと現時点ではまだ。

○関根委員 まだ。そうですか。かたいですね。

○宮川部会長 そのほかについてはどうですか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 2つ目の分配側のところで、なかなかめどが見えないということで、見切りについてのコメントがありました。確かにどこまでやればいいのかという視点もあると思いますので、海外の機関の様子をうかがいながら、また表章項目をどうしていくか、といった問題も考えつつ、可能な限り御要望に応えられるよう、我々も前向きに対応していきたいと思っています。

○宮川部会長 どうぞ。

○新家専門委員 いろいろ考え方はあると思うので、私の個人の感想なのですが、当然、生産側・分配側の両方を一緒に推計できるようになれば理想的ではあると思うのですが、お話を伺っていると、分配側は相当難しそうということなので、進捗している生産側の方にリソースを集中的に投入して、生産側だけでも前倒しで公表するように検討するということはできないのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○宮川部会長 内閣府、いかがでしょう。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 ありがとうございます。

まず生産側をやってという御要望だと思いますけれども、現状、生産側・分配側の作業を並行して進めておりますが、そうした御要望も念頭におきながら検討・作業を進めていきたいと思っています。

○宮川部会長 中村部会長代理、どうぞ。

○中村部会長代理 これは、私もこれもいつも言っていることなのですが、生産側につきましては、これは支出側Q Eの供給側の情報を組み替えたものです。産業別の視点から組み替えた際に見えてくる姿を示すものですから、参考系列としてなるべく早く公表を開始した方がいいのだろーと思います。

分配側については、これはやはり相当問題がありますので、生産側の情報と分配側の情報、これを組み合わせてS U T体系の中で同時決定をするというようなことをすると、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、生産側についても新しい情報が加わってきます。分配側についても当然、生産側からの情報を加えて推計をすることができるということだと思いますので、是非そういう方向を目指すべきだと思っています。ただ、それには時間がかかりますし、それから推計の枠組みについて検討する必要があると思うので、ちょっと時間がかかってしまうと思います。しかし、分配の関係でやはり一番関心があるのは家計の部分だと思いますので、そこが公表されれば、かなりほかの先進国水準に追いついている状態になるのではないかという感じがしています。

○宮川部会長 何か内閣府からありますか。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 ありがとうございます。

今、委員の方々からいろいろ御意見をいただきましたので、リソースや、いろいろな検

討の進捗も踏まえて、この1－3月の段階で御相談させていただくように整理をしたいと思います。

○宮川部会長 ほかに御意見ありますか。

○関根委員 これもまさに中村部会長代理のおっしゃるとおりだと思いますし、先ほどの西村委員長のお言葉とも関わってくるのですけれども、そういったことも含めて何かもう少し工程表を作れないのかと思います。実際に中村部会長代理がおっしゃったような問題がいろいろあって、そういうことも含めてこういう検討状況なのだということであれば、まだ我々ユーザーサイドも腑に落ちると思います。しかし、今の状況ですと、課題の論点整理を1－3月までにやるというと、なかなか先が見えてきませんので、中村部会長代理がおっしゃったことも含めて、公表に向けたビジョンがユーザーサイドに分かるような工程表ができればよいと思いました。生産側の方はもうわざわざ工程表を作らなくても、かなり公表開始に近いところまで来ているのではないかと思いますので、追加的なことはあまり必要性がないと思うのですが、分配側の方は、お話を聞いていると、本当にどうなるのか見えないという印象で、やや不安になってしまうところがあります。

中村部会長代理のおっしゃったとおりに、確かに家計のところが出てくるだけでも非常に大きな進展だと思います。そういう意味で、最初に御質問したように、それがいつかというのを、私自身非常に楽しみにしています。

ただ、それだけでは当然なくて、営業余剰のところも含めて、実際、分配全体がどうなっているのか、これも非常に我々知りたいことであります。年次推計でも全て残差として営業余剰を推計しているのが現状であることを考えると、中村部会長代理のおっしゃるように公表まで様々な課題があると思います。だからこそ検討課題の一覧や長い工程表をお示しいただけないかと思います。先ほど私が申し上げましたように、ある程度の見切りというのもその中ではいつかは必要なのではないかと考えます。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

どうぞ。

○斎藤専門委員 関根委員と重複することなのですが、家計の可処分所得の公表の時期は現時点ではまだ決まっていないということなのですが、この直近の1－3月期の実績から公表できるというくらいまでは固まっているのでしょうか。仮に頑張って作業した結果、次の4－6月期実績のQ Eが公表された後に前四半期の家計可処分所得を公表するのはどうかと思います。それでしたら4－6月期の可処分所得の数字を、9月か10月かに公表すればいいではないかと思います。

それに加えて、今回初めてなので、公表する日は、今の段階ではまだ言えないと思うのですが、公表の日程をなるべく早いタイミングで、今のQ Eと同じように、1年分の公表日を事前にまとめて発表するのが理想だと思いますが、2回目以降はあらかじめ公表日を事前に告知するようにしていただきたいと思えます。

もう一つ、分配側の話は、前回も同じようなことを申し上げたのですけれども、四半期分割する以前のところでかなりハードルが高いと思います。今、関根委員がおっしゃったように、今の分配側のGDPというのはきちんと推計できていないわけですから、検討す

る順序として、四半期分割するという以前に、年間の分配側のGDPを推計することから始めるべきと考えます。その上で、年次の推計方法が妥当なのかという検討をすることの方が、四半期分割の問題以上に重要だというのが私の意見です。更に言うと産業別に推計するということまで最初から検討してしまうと、なかなか進まないで、全体の分配側のGDPを年次で推計するという段階から始める方がよいだろうというのが私の意見です。

○宮川部会長 今回の斎藤専門委員のお話についていかがでしょうか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 まず可処分所得を公表するタイミングの件ですが、繰り返しになりますけれども、現在鋭意作業中で、1-3月期実績からの公表を想定して作業しています。確かに今回初めてということで、社会保障関係、税関係のデータを集めているという事情もありますので、今の段階で公表のタイミングは申し上げられません。少なくとも今、斎藤専門委員がおっしゃったように、4-6月期のQEが出た後に1-3月期の家計可処分所得を公表するといったようなことがないように準備していきたいと思っています。

また、公表のタイミングについては、ユーザーの利便性という視点は重要だと思っておりますので、できる限り御迷惑をかけないような形で対応したいと思います。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 残念ながら可処分所得の公表開始時期は今の段階では決まっておりませんが、1-3月期の可処分所得の推計値が例えば4-6月期のQEの後に出るということではなくて、4-6月期のものは4-6月期の後に公表する、というような形を考えています。

また、分配側については、いただいた点も含めて検討したいと思います。

○宮川部会長 ほかに何か御意見ありますか。

よろしいですか。

それでは、私の方で、今いただいた御意見を含めてまとめたいと思います。まず皆様から、生産側QNAは推計や公表の段取り等をできるだけ急ぐ方向で作業を進めてほしいという御意見を複数いただきました。分配側QNAについては、これも急ぐというよりも、むしろ推計のプロセスも含めた課題の洗い出しを更に急ぐべきではないかという意見が多かったのではないかと思います。関根委員からのお話もありましたように、本日、内閣府から御説明があった別添の資料については、私も西村委員長からの要望や、そもそも2019年3月までに結論を得るとされていた課題であることを考えると、後退感が強過ぎると思います。もう既に時期を過ぎているわけですから、より積極的な取組が必要であろうと思います。

そこで別添のスケジュールについて、やや踏み込んだ個人的な考え方としては、やはり関根委員もおっしゃっていましたが、生産側QNAは、むしろ公表を念頭に置いて、他国の公表の状況に加えて、誤差の状態について一例えば支出側と比べて各時点の変化の方向が逆になっていないかとか、その回数がどれくらい少ないかとか、ギャップがどれくらいあるかとか—この範囲に収まれば公表可能と判断するというような、より詳細な情報を報告していただきたい。産業についても、どのぐらいの分類の産業で作成するかも推計

の精度に関わってくると思いますので、そういった情報を報告していただきたい。この情報は公表するための推計値というわけではなくて、既に調べてあり分かっていることと思われまので、年度末を待つことなく、あらかじめ委員に提示していただいて、委員の皆さんがこの基準でいいのではないかとといった判断ができるような形にしてほしいということです。それを踏まえて、1－3月期実績の推計の精度を上げていただいて、公表できるかどうかの可能性も含めて、検討状況を報告していただきたいと思います。生産側QNAについては、かなり進捗していますので、可能な限り早期の公表を望みます。一方、分配側QNAですが、先ほども申し上げましたように、年次からまずアプローチするのか、雇員報酬だけではなく営業余剰も推計するのか、一つ一つのパーツについて、どういう方針なのか、また、基礎統計は何を使うのか、さらには、そうした点を考慮した場合に、推定の誤差が一例えば今までの年次推計と比べて一どうなるのかといった、よりアナリティカルな検討の結果を、1－3月期ではなくて、その前にきちんと提示していただきたいと思います。

もう既に、結論を得るとした第Ⅲ期基本計画で決められた期限は過ぎている一方で、これがある意味結論を得るまでの前提条件ですから、可能な限り早くそういったことを提示していただく必要があると思います。今の発言は個人的な見解であり、1つの例示ですので、この件について、部会長である私と統計委員会担当室と内閣府の間で改めて今申し上げたような個別のスケジュールをきちんと決めて、早ければ次回までに報告できるようにしたいと考えております。例えば推計値というわけではなくて、他国の情報など客観的な情報を次回に提供していただくところまで持っていきたいと思いますし、この点については3者の間で検討したいと思います。繰り返しにはなりますが、基本的な方向としては、皆様が先ほどおっしゃったように、生産側QNAについては公表を念頭に置きながら急いで具体的なプロセスを開始していく。分配側QNAについては、個々の推計プロセスについて、より具体的な詰めを行い、課題を明らかにするという事です。

そういう形で進めていきたいと思いますが、こうした取りまとめでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、次に、QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応についてです。

それでは、内閣府から御説明をお願いします。

12時になりましたけれども、少々延長をお願いいたします。もし御用のある方は、お先に退室されても結構ですので、しばらくお付き合いをお願いいたします。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 内閣府から説明をいたします。資料の3と資料3の参考1を使って御説明いたします。資料3の参考1は、今年の3月にこちらの部会で御議論いただきましたQEの精度向上に関する工程表です。こちらについては、昨年末に幾つかの課題について、既に実装をしております。こちらの工程表は、その後も続くものでして、今年度、それから来年度にかけて作業をする項目があります。

具体的には参考1を2枚おめくりいただきまして、5ページの2ポツ目に、2019年度か

ら次期基準改定に向けて検討する事項というふうに記載しております。

これについて、少し書き下したのが資料3です。資料3を見ていただければと思いますが、工程表の対応ということで、(1)、のところに①②③とあります。これが先ほどの工程表の課題に対応しているのですが、実は昨年、対応したものは、かなり実現可能性が高い案件でして、そういうものを先行して昨年末までにやりました。残りの課題はかなりハードルが高く、実際にやってみて実装可能かどうかは少し検討してみないと分からないところもあります。ですので、まず課題を整理した上で進めていきたいというふうに考えています。

具体的にはどういうことかといいますと、まず①です。これは公的固定資本形成に関する代替的推計手法の検討ということでして、今のQ Eでは、公的固定資本形成は建設総合統計から推計をしています。これを例えば、公的と民間を合わせた供給側の全体の固定資本形成を法人季報あるいは建設総合統計の情報を使って、官民に分割するというやり方で公的固定資本形成を推計するというのも考えられるのではないかとということで、この方法について検討してみたいということです。これは少し検討してみた上で導入を検討することですので、必ずしもこの方法を導入するというものではありません。

2番目は、Q Eから年次推計への段階的接近ということで、今のところ具体的な内容が念頭にあるわけではありませんが、例えば12月に年次推計を行う段階より前に、年次推計の値を得ることが可能な項目があれば、それをQ Eの段階でもう取り込んでしまうということが考えられる。あるいは年次推計の簡便な推計をQ Eの段階で取り込むことができるような項目があれば、それをあらかじめQ Eの段階から入れておくことで、Q Eから年次推計の改定幅は小さくなる可能性もありますので、こちらについても、そもそもそういうことが可能かどうかも含めて検討したいということです。

3番目は、これは更に調査分析というか研究に近いものになるかもしれませんが、基礎統計のデータの補正方法ということです。具体的には、例えば月次の基礎統計はサンプルが少ないのに対して、年次の統計というのはサンプルが多いので、月次の計数を12か月分足して年次の基礎統計に合うかということ、合わないこともあります。このときの伸び率等にクセがもしあれば、それをあらかじめ補正しておくということが可能かもしれないということです。これについて裏面ですけれども、まず海外の取組事例で同様のものがあるかどうかなど、そういうところから調査研究をいたします。もしかしたら我々の方で適用可能なものがあるかもしれませんので、そういったことを調べていきたいということです。

また、昨年来検討しております事項についても、改めて精査をして、更に取り組む余地があるかどうかということを検討したいということです。

それ以外についてですが、基本計画の中ではQ Eに関する課題ということで、法人企業統計調査の早期化への対応なども記載されておりますので、こちらについても対応したいということです。

簡単ではありますが、以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

ただ今の内閣府からの御説明について、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

す。

どうぞ、新家専門委員。

○新家専門委員 すみません、ここに載っていないことで、1つ追加で検討していただけないかということをご提案させていただきます。それは、QEの季節調整で、うるう年の調整を導入するかどうかを検討していただけないかなということです。今のQEですと、季節調整でうるう年要因の調整は、全部の項目で入っていないと思うのですが、過去、毎回うるう年のときに、1-3月期の成長率が大幅に高くなって、4-6月期が大幅に低くなるということがあり、景気判断のときに非常に現場に混乱が起こるということが前から起こっていました。QEを作成する側で、それを調整したものを出した方が混乱が少ないのではないかというようなことを思いました。特に次回2020年のうるう年については、2019年の10月に消費税が上がって、10-12月期の成長率は恐らく落ちると予想されますが、1-3月期にどれぐらい戻るかということがすごく注目される時期だと思います。その時期の成長率がうるう年でかく乱されるというのは、非常によろしくないと思います。できるだけ早く検討をしていただけないかと思います。

○宮川部会長 内閣府、いかがですか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 ありがとうございます。

季節調整のスペックについては、これまでうるう年要因等も含めて統計的に検証して、それが有意であるかどうかを判断基準として採用するかしないかを決めていました。ア prioriに、我々はうるう年を外しているということはありません。毎回うるう年ダミーが統計的に有意かどうかを検証し、有意ではなかったため、これまで結果的に入れていなかったということです。このような経緯ですので、この方針を変えることはかなり大きな判断だと思います。引き続き今回も年末の段階でスペックを見直して検証していくということになると思いますので、とりあえず現時点では統計的に有意かどうかといったところを判断することになりますけれども、いろいろなユーザーからの御意見があるというのは承知しているところです。

○宮川部会長 ほかに御意見ありますでしょうか。

関根委員、どうぞ。

○関根委員 御説明どうもありがとうございました。

鈴木課長のおっしゃるように、残っている案件はかなり難しいものばかりです。去年かなり前倒してやられているということで、大きな構想には賛成します。今、御説明いただいた中で、かなり説明を尽くしているのですが、現時点での到達点を示すような、何かもう少し手ざわり感のある情報があれば、追加で御説明いただければと思った次第です。その中で、例えばこれは先ほどと似たような話なのですが、作業のめどが今年度中と記載されているのは、およそ1-3月期ということかとか、もう少し先に提示できるものはあるのかとか、そういったところの感触を、もしお伺いできればと思った次第です。

○宮川部会長 お願いします。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 ありがとうございます。お答えいたします。

正直申し上げまして、昨年の課題にかなり注力したということもありまして、今回挙げたこちらの課題は、まだこれからのところが多くあります。また、並行して基準改定の作業などもありますので、そういう意味では3か月後に報告するといったことは正直難しい状況かと思っております、1つの区切りとしては、例えば1－3月期に年次推計が終わった後に検討状況を中間報告という形で行い、その後また基準改定に向けての対応ということで、続けて御報告するというようなことを考えている次第です。

○宮川部会長 例えばどれかは中間的に報告できるかもしれませんし、議事運営上も1－3月期に全てまとめて報告されても時間が足りませんので、順序付けして対応するというようなことがあってもいいのではないかと思います。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 そういう御意見をいただいたということで、検討したいと思います。

○宮川部会長 ほかに何かありますでしょうか。

それでは、今お二方の委員から御意見がありました。前後しますが、関根委員から、1－3月期にまとめてというようなことでは、なかなか難しいところがあるのではないかと思いますので、私もそれについては、先ほどの議論とも併せまして、1－3月期に一挙に報告されても荷が重いと感じていますので、これは事務局と内閣府とで、早期に報告できるものや、課題の整理ができるものについては、それより前の国民経済計算体系的整備部会で御報告をいただくというように相談したいと思います。

また、新家専門委員の御質問についてですが、これは採用する、採用しないは別にしても、長谷川総括政策研究官がおっしゃったように、うるう年ダミーが有意でないのか、現行の系列にうるう年のGDP成長率にどの程度のくせがあるのかということ、過去の例で示していただけると、ほかの委員の方々も納得されるのではないかと思いますし、参考情報になるのではないかと思いますから、この点についてはそういう形でお答えいただくということはいかがでしょうか。

本日委員の皆さんからいただいた御指摘を次回以降の部会である程度対応していただきたいと思っております。このような取りまとめでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 ありがとうございます。

時間が過ぎておりますが、最後に6月からの毎月勤労統計における変更に伴う賃金データの接続方法について、内閣府から御説明があります。

それでは、内閣府からお願いいたします。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 手短かに御説明いたします。

資料6の裏面を御覧いただければと思います。私どもがQEの公表と併せて参考計数として雇用者報酬を公表しておりますが、こちらを推計するに当たっては毎月勤労統計を基礎統計として使用しております。2019年6月分の調査から、東京都の従業員数500人以上の事業所について、サンプル調査から全数調査に変更されると聞いております。このため、5月分以前との間で段差が生じる可能性もあるのではないかと考えているところです。し

たがって、6月分以降の調査の結果にもよりますが、全数となった本系列のデータの公表に加えて、従来のサンプルベースのデータも併せて厚生労働省から提供していただければ、それを用いて4月以降の賃金データを段差なく接続して雇用者報酬の速報推計に用いることができるのではないか、というようなことを今、検討しているところです。

賃金の水準は、恐らく全数調査のデータをベースにすることになると思います。こちらについては推計の作業の関係もありますので、基準改定時に実施したいと考えているところです。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

この件につきましては、既に部会です承を得ている内容に沿った対応ですけれども、もし御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、内閣府には、本日、御説明があった方向で対応をお願いしたいと思います。

本日、予定していた審議は以上です。それでは、次回部会の開催日程について、事務局から御連絡をお願いいたします。

○櫻川総務省統計委員会担当室長 次回の部会につきましては、8月23日金曜日、午後1時半から3時半までを予定しております。その他場所等の調整が決まりましたら、改めて御連絡いたします。

○宮川部会長 それでは、少々時間が超過しましたが、以上をもちまして本日の部会を終了といたします。長時間ありがとうございました。